

平成 27 年

第 9 回教育委員会会議録

(開会 平成27年 7 月27日)

(閉会 平成27年 7 月27日)

岐阜県可児市教育委員会

平成27年7月27日午前8時59分開会

会場：市役所4階第1会議室

出席委員

竈橋義朗君（教育長）

生駒隆昌君（教育委員）

丹羽千明君（教育委員）

星野京子君（教育委員）

小野口裕子君（教育委員）

説明のために出席した者

高木美和君（事務局長）

梅村高志君（学校教育課長）

山口好成君（学校給食センター所長）

川原淳一君（教育研究所主任指導主事）

渡辺かおり君（学校教育課学校支援係）

高井美樹君（こども課長）

渡辺達也君（教育総務課長）

長瀬治義君（文化財課長）

岩崎千宏君（学校教育課主任指導主事）

桂川辰也君（学校教育課指導主事）

細野雅央君（図書館長）

出席委員会事務局職員

梅田浩二君（教育総務課総務係長）

本田雄太君（教育総務課総務係）

日程及び審議結果

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 教育委員報告

5 議 事

① 告第10号 可児市立図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について（原案承認）

② 議案第30号 平成28年度使用教科用図書の採択について（原案可決）

③ 議案第31号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（原案可決）

6 各課所管事項

7 委員からの提案協議事項について

8 その他

9 閉 会

開会の宣告

- 教育長（笹橋義朗君） それでは、おはようございます。

それでは 7 月の教育委員会会議を開催いたします。

お手元にありますように、昨日、可児市議会議員選挙の開票が行われまして、ごらんとおりの議会の布陣となりました。教育委員会としても、議会、そしてまた行政のほうとも連携しながら、今後新しい布陣で対応をしていくということになりますので、またよろしく願いいたします。

それでは、定足数につきましてですが、在任委員の過半数を満たしておりますので、この会議は成立をいたしますので、開催をいたしたいと思っております。

前回会議録の承認

- 教育長（笹橋義朗君） 前回、会議録の署名ですが、よろしかったでしょうか。
- 教育総務課長（渡辺達也君） 御確認いただいたとおりで、記述の遺漏等はありません。
- 教育長（笹橋義朗君） はい、わかりました。

教育長報告

- 教育長（笹橋義朗君） 続きまして、教育長報告ということでございますが、先日から夏休みに入りまして、子供たちも暑い中ですが、家庭のほうに帰りまして生活をしているということで、まだ入ったばかりですが、特に大きなものについては、事故等の報告がありませんので、まずは一安心をしているところであります。

それからもう 2 点ですが、特別支援教育関係といいますか、今、国の厚生労働省のほうで子供を見守っていくということで、特に幼児の特別支援の支援を民間で行っていくというような制度が出てきております。それについて、これからは教育と、それから福祉の制度保障関係の政策を文科省の政策とすり合わせをしながら子供をケアしていくと。今言っていた社会で子供を育てるといふことと言葉は違いますが、文科省だけではなく、小学校へ入る前の子供たちをケアしていく厚労省の事業が始まってくるということでありまして、市役所の中の健康福祉部門、それから福祉の部門と学校教育部門との打ち合わせの段階ですけれども、そういう認識を共有しようというような会議を行いまして、今後も厚労省の部門と情報交換をして、総合的に子供を育てていこうという流れをつくりたいと思いまして会合を行いました。今後定期的になるとは思いますが、そういう方向であるということをお認め願いたいなあと思っています。

それから、今月初めの教育委員の視察であります。ここに資料がありますけれども、a 1 a の資料で、「学校と劇場とアーティスト」というチラシがあります。前にも載っておりましたが、堤康彦さん、東京の「芸術家と子どもたち」の代表ですけれども、8 月 7 日の 19 時から、a 1 a で平田オリザと、それから衛紀生という 3 人の話がございます。また、違った視点からこの前のお話が聞けると思っています。ぜひとも御参加のほうをお願いしたいと思います。

私の報告は以上であります。あと教育委員さんの報告をお願いしたいと思います。

教育委員報告

○ 教育委員（星野京子君） おはようございます。

前月の定例会から今までの中で報告させていただきます。

ちょっと盛りだくさんだったなあという感じはありますが、24日、25日で教育委員の学校訪問も終わりました、可児市の学校が頑張っているなということが印象にあります。

そして26日の金曜日ですけれども、9時に小野口委員とばら教室のほうを訪問してまいりました。ばら教室が新しくなってから初めて訪問させていただいて、朝の会と午前中の授業を1時間ほど見させていただきましたけど、子供たちが元気で、やっぱり学校で勉強したりすることが好きなんだなあという印象を受けました。先生と生徒の信頼関係もとてもできているなあということを感じました。ただ、進みぐあいによって先生があっちに走りこっちに走りという、やはり先生の人数がもう少し、1人、2人ふえるといいなあという印象でした。

27日、青少年シンポジウム、少年の主張大会がありまして、初めて審査員をさせていただきました。中学生の発表の内容が、自分の考えを堂々と発表している姿が印象的でとても頼もしかったです。

7月1日に学校教科書の閲覧をさせていただきました。一通り見させていただきましたけれど、1つの教科で7つとか、出版社の多い教科もあり、やはりちょっと一通り見たというだけですけれども、どの教科書もユニバーサルデザイン等、見やすく、子供たちにとって興味が持てるような感じにできているなあというふうに思いました。

7月4日ですけれども、桜ヶ丘公民館で教育講義があり、可児市のいじめ防止専門委員のお1人でいらっしゃる水野香代先生の子育ての講座がありまして、参加させていただきました。「子どもとのよりよいコミュニケーション～子どもの幸せな自立のために、親ができること～」という題名でしたけれど、とてもわかりやすくよい講座でしたので、ここの桜ヶ丘公民館だけでなく、ほかの先生方や保護者の方にもそういった機会がまたあったら、そういう講演をしていただけるといいのではないかなあというふうに思いました。

7月6日、7日は視察研修ということで杉並区のほうへお邪魔して、杉並区の教育委員会の方にいろいろ新しい学校とかを案内していただいたので、中身も大変充実していて参考になりました。以上です。

○ 教育委員（生駒隆昌君） おはようございます。

私は先月の教育委員会会議の後のということで、6月26日、小野口委員と星野委員は午前中に行かれたそうですが、私、午後からのばら教室の修了式のほうに参加させていただきました。雨の中ですけど、子供たちが修了するというので親御さんもお見えになっておりまして、次に行かれる学校の先生方もお見えになり、その中での修了式ということで、ブラジル人の方、フィリピン人の子供たちが小さい子から中学生までの子が見えたんですけど、その子供たちが修了式ということで、最後に自分で挨拶をするところがありまして、その挨拶が1人ずつ3分程度だったと思いますけれども、しゃべられたんですけど、非常にしっかりとした口調で、とても外国籍の方だというような雰囲気じゃなく、一人一人が小さな低学年の子から中学生の子まで、みんなが挨拶をして思いを

語ってみえたんですけど、そういうのを見たときに、やっぱり外国籍というふうに我々は一言で解決してしまっているんですけど、それ以上に彼ら、彼女たちは可児市のことを学ぼうとしていますし、それから自分の将来についても、そのときに夢を語ってみえたんですけど、そういったことも思いを込めて、短いスピーチだったんですけどやっている姿を見て、やっぱりキャリア教育というか、これからこの子たちがどういうふうに勉強をして学習をして、成人になったときに地元で根づくなり、母国へ帰るなりという形でちゃんと送り出せる教育を可児市教育委員会としてもちゃんと考えた上で指導していくのが必要なんじゃないかなというふうに、また再認識しました。

ばら教室に僕は初めて行ったんですけども、本当にみんなが明るくてすばらしい子供たちばかりだったので、またそこの部分も今後大きな課題として考えていかなきゃいけないなあというふうに思いました。500名の子たちが同じように一人一人の考えを持って修了していつているのを見ると、もう一度再認識する必要があるのかなあというふうに思いました。

あと6月27日、少年の主張大会も参加させていただきまして、皆さんやっぱりすばらしい主張の仕方によかったなあと思います。テーマはいろいろありましたが、今、子供たちが置かれているものをちゃんと見て発表されているのに非常に感心しました。ただ、2連覇ということで帝京の方がなりましたけど、御嵩町では共和中学校の子が入りましたので、またそういったところも参考にしながら、皆さん各中学校の先生方に指導していただけるとありがたいなあというふうに思いました。

また、7月2日に教科書の閲覧をさせていただいたんですが、先ほども星野委員が言われたみたいに、非常にユニバーサルデザインで、社会のところを見ると、もう本当に甲乙つけがたいような表現の仕方がありますし、(歴史の)偽装問題のところを見ても、若干ニュアンスは違うんですけど、みんな書き方に工夫がされているなあというふうに思いました。

あと7月6日、7日と行政視察に参加させていただきました。やはり東京という首都は違うなと。杉並区に関しても通学路が1.5キロ以内にあるとか、やはり可児市とは違う地域性というものを見た中で勉強をさせていただきました。

また、三井記念美術館では、ふだんは見られないというか、入れていただけないような場所にも入らせていただきまして、葛飾北斎とか、そういうものを見させていただいたのを非常に感動を受けました。

あと、中学校2年生の子がいじめで自殺してしまったという悲惨なニュースがありましたが、もう一度いじめ問題についても、これを機にまた再認識をして、いろんな面で検証をしていくこともまた一つの問題になったと思いますので、今後、またその部分も考えていきたいと思えます。以上です。

○ **教育委員(小野口裕子君)** おはようございます。

私も大体皆さんと同じような行動をとっているんですけども、まず6月24日、25日で学校訪問が終わりまして、ことしは本当に順調に進行できまして、全部の学校を1学期中に回れたことが本当によかったと思っております。

それから26日は、先ほど星野委員さんがおっしゃったようにばら教室のほうを訪問させていただきまして、星野委員と重複する部分もございますけれども、本当に子供たち

がとても明るく生き生きと学習に取り組んでいて、そして教室の室長の先生も、本当に一生懸命子供たちに寄り添おうとしていらっしゃる事がひしひしと伝わってきて、それが子供たちにも伝わっているという感じで、とてもいい状況の中で子供たちが学べているなあというのを感じました。

やっぱり習熟度にかなりばらつきがありますので、少ない教室をフルに使いまして、子供たちが机と椅子を持って移動していくという感じで移動して行って、そこへまた指導する先生が移られるということなんですけれども、よく外国籍の子たちへの指導で、文化の違いも非常にネックになっているということが取り上げられるんですが、この間、ちょうど私たちが伺っていたときに、指導される外国の先生が何の連絡もなくどうもおくれていらっしゃるような感じで、どうしたんだろうと職員の人たちが心配して待っておられて、連絡もとれないという状況で、ただ待っているという状況だったんですね。やっぱりそういうところも指導者のほうも日本人とは違う意識があるのかなあというのを感じまして、やっぱり日本人の文化であれば、職員であれば、おくれることを事前に連絡しということをやると思うんですが、そういう連絡なしでおかれていらっしゃるって、ちょっと現場が戸惑っておられたのを感じました。いろんな面でそういうところも、先生たちがお困りの部分もあるかなあということを感じました。やっぱりもうちょっと多く先生方を配置できるといいなあということを感じた次第です。

それから同じく26日の午後のほうで、広陵中学校の合唱集会のほうに参加させていただきました。これは5時間目に行われまして、体育館を使いまして、3年生がまず1曲合唱します。その後に全校合唱で校歌ともう1曲歌って、全部で3曲を歌うわけなんですけれども、まだ6月で始まって2カ月ぐらいなんですけれども、本当に子供たちが一生懸命、みんなが必死になって歌っている姿が聞く者の心を打って、すごい感動を与えてくれたすばらしい合唱集会でした。

それから27日の少年の主張は、今回テーマが皆さん命とか生きるとか、そういうところに焦点を当てた内容が多かったのが、とても印象に残っております。

それから7月2日に私は教科書の閲覧に伺いまして、今回こういう機会を与えていただけたのは、本当によかったなあと思います。全部を全て見るということはなかなか難しいので、主に社会科と数学、国語とかを重点的に見させていただきました。またこれは後で述べさせていただきたいと思います。

あと6日、7日の視察研修はとても盛りだくさんで、とても充実して有意義な視察研修だったと思います。ありがとうございました。

それから9日に家庭教育の講演会がございまして、それを拝聴してきました。テーマは「母親だからできること」ということで、2つ要点がありまして、飯が食える大人に育てるために、まず押さえておいてほしいことと、もう1点が母親だからできることということで、主にその辺のところ、とても大事な話を楽しくお話していただけて、本当に大ホールが満席に近いぐらいのお母さん方や地域の方、いろんな方が入っておられてよかったなあということを思いました。去年、たしか天候のあれで流れたと思うんですけど、そういうこともあってか満席状態でしたね。とてもいい内容の講演でしたので、本当にこれを出られなかった人に対しても要点をまとめて、全部の保護者に発信していくといいかなあということを感じました。

あとはこの間、23日に懇話会のほうへ出席させていただきまして、諸先輩方のいろいろな経験談とか、いろいろなものを伺わせていただく中で、これからの教育委員会のお仕事の中に生かしていけたらいいなあということで、大変意義のある懇話会となりました。以上です。ありがとうございました。

- **教育委員（丹羽千明君）** まず6月25日をもって全部の16校を回らせていただきまして、初めて訪問させていただく学校もありまして、またいろいろな特徴の学校があるということがよくわかりまして、よかったですと思います。ありがとうございました。また、ばら教室の訪問のほうが、私、ちょっと所用でできなかったものですから、蘇南中校下の子供たちの外国籍が多いということで、ぜひ早目に伺いたいと思っております。

それから、7月14日に第1回学校給食センターの運営委員会がございました。教育長を初め事務局長、学校教育課長も行かれたんですが、私は初めてその会議に出させていただきまして、内容としては、順調な審議で報告ということで、大きな問題もなく、2年前にコバエの混入問題とか、いろいろあったと聞いておりますが、最近は全くないわけじゃないんですが、大きなことにはなっていないということでした。

あと、アレルギーについての話ですね。親の立場から言われたアレルギーというのは、すごく細かいことに気をつけなきゃいけないなということがまたよくわかりました。

また、鉄分とかカルシウムをとってほしいということで、魚や豆腐やヒジキなど、子供の苦手なものを食べてほしいということで出されるんですが、それがまた残ってしまうと。残存率がそれでふえてしまうという、そのバランスが難しいなということ伺いました。

あと共和中学校の新任の校長先生にお会いする機会があったんですが、可児市さんもぜひ遠慮せずに来てくださいというようなお話がありましたので、また行かせていただきますという話をさせていただきました。

どうもありがとうございました。

- **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございました。

議事

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、議事に入りたいと思います。
- **事務局長（高木美和君）** 本日の議事でございますけれども、報告第10号 可児市立図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について、議案第30号 平成28年度使用教科用図書の採択について、議案第31号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、本日は報告1件、議案2件でございます。よろしくお願いたします。
- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、本日の議事は3件でございます。

そのうち議案第30号 平成28年度使用教科用図書の採択については、意思形成過程に係る情報であり、外部からの働きかけに左右されることなく、正式な採択環境を確保するため、教育委員会会議規則第16条の規定により非公開とすることの承認、さらに議案第31号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について及びその他の児童・生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録については、個人情報やプライバシーにかかわる情報のため、教育委員会会議規則第16条の規定により、これも非公開としたいと思っておりますが、い

かがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようでございますので、これについては非公開とし、議事の進行上、最後といたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、報告第10号 可児市立図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について御説明をお願いします。

○ 図書館長（細野雅央君） 報告第10号 可児市立図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について。

可児市立図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求めます。平成27年7月27日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

記といたしまして、専決処分書、可児市教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定により、次のとおり専決処分する。平成27年4月1日専決、可児市教育長 籠橋義朗。

記といたしまして、可児市立図書館協議会委員を以下のとおり解嘱及び委嘱する。

解嘱委員、氏名、山口彰。解嘱理由、可児市校長会役員交代による。解嘱日が平成27年3月31日。

委嘱員、氏名、柘植英次。住所は可児市広見71番地の1、広見小学校でございます。委嘱理由、可児市校長会役員交代による。委嘱期間は平成27年4月1日から平成28年3月31日でございます。

可児市立図書館の設置条例第4条の規定によります図書館協議会委員の任命については、図書館法第15条の規定により図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命するというところで、本年4月の教育委員会会議において専決処分をお願いしたところでございます。しかしながら、大変お恥ずかしい話、実は市立の小・中学校の代表者が交代していたにもかかわらず、これを失念していたということで、今回お願いするものでございます。

先日、可児市の図書館協議会委員会を開催したところでございますが、その通知文書を発送した際に、山口校長のほうから、私ではなく柘植校長ですよという案内がありまして、いろいろ調べた結果、そういった事実が判明したということでございます。

今回、失念をいたしました原因とか要素につきましては、次のとおりでございます。校長会を代表して選ばれる図書館協議会の委員は、校長会の中の図書館運営委員という方が当たられるということになっているようでございます。この方は国語の資格のある方だそうでございまして、今回いろいろ校長会の中で協議した結果、山口校長から柘植校長になったということがございます。

しかしながら、図書館職員がそのような事実をよく知っていなかったということで、たまたま昨年任命いたしました東明小の山口校長に異動がないということで、今年度も当然山口校長が、この校長会の委員として継続されてしまうだろうという思い込みがあったということが大きな原因であるということで、本来であれば2年の任期とは違う中間年の任期というか、その年度がわりについても、10名の委員がいらっしゃいますので、ほとんど充て職で任命しているということがございますので、本来であれば、可児市立の小・中学校長の代表についても確認をすべきところを怠ってしまって、このようなお

恥ずかしい事実が判明したということでございます。

なお、今後このようなことがないように、今言いましたように、任期2年の改選期については当然でございますけれども、中間年である1年が経過した時点においても、委員全員に対して確認を行い、事務に遺漏なきよう万全を期していきたいと考えております。

今回、たまたま柘植校長先生は以前、教育委員会の事務局のほうに見えましたので、いろいろお話を聞き、いろいろアドバイスを伺いました。やはり柘植先生のほうからは、一番いいのはその年度初めの校長会の会長さんである該当する校長先生に聞くとか、教育研究所で確認するのが一番いいよというアドバイスをいただいておりますので、次年度以降、事務改善につなげていきたいと考えております。以上でございます。

- **教育長（菅橋義朗君）** ただいま説明がございましたとおりの報告であります。これを承認することについて、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、異議なしとして承認をするということをお願いいたします。

各課所管事項

- **教育長（菅橋義朗君）** 次に、各課の所管事項ですが、全ての課が説明を終了した後に質問等がございましたらお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

- **事務局長（高木美和君）** 私のほうからは、議会の関係で少しお話をさせていたきたいんですけども、先ほど教育長のほうからもお話がございましたように、お手元のほうに、昨日、市議会議員選挙が執行されまして、新たに議員として決まりました方々のお名前を載せさせていただいております。この方々は8月11日から任期が始まることとなります。その関係で8月13日に臨時会が開かれまして、その折に議長、副議長、また委員会構成が行われることとなります。そういった関係で特に教育福祉委員会の委員につきましては、次の教育委員会会議の折にまたメンバー表等をお渡ししたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私からは以上でございます。

- **教育総務課長（渡辺達也君）** 教育総務課でございます。

さきの委員会でも報告をさせていただきましたが、小・中学校のエアコン導入に伴いまして、先行して中学校のほうのエアコンの、本来は夏季の酷暑対策ということで導入させていただいている経緯でございますが、冬場はどうするかということで、いろいろアンケート調査で総合的に冬場についても活用してもらおうという方向でございました。

いよいよ酷暑の夏場が来まして、7月の上旬ごろから、きょうも大変朝から暑うございますので、中学校のほうではエアコンの利用がなされているかと思いますが、7月上旬ごろの稼働開始になりましたころには、教頭先生を通じて現場の声を、どんな状況ですかということで質問をさせていただきました。非常に急激な暑さが始まったということで、現場としても非常にありがたいとか、快適な環境で生徒も教師も授業に取り組んでいるとか、気温と湿度によりましては、コバエが発生することがあるわけでございますけど、空調を設置してもらったということで、窓を閉め切ることが可能となり、生徒も教師も授業に安心して集中して取り組みやすくなったと。ただ、まだデマンドですね。

いわゆるこの対応がちょっと頻繁にあるところがありますと、それ以上一遍に動かしますと音が鳴ったりするわけですが、そこら辺の対応がまだなれていないということで、そこら辺を若干苦慮してというようなお声もございました。

ほかには、使い始めのころは生徒たちもなれていないということで、体調を悪くした生徒もいたようでございますが、現在は扇風機と併用しながら運用し、快適な環境のもとで授業に取り組んでいるという声で、中学校市内5校とも、おおむね各学校とも現場のほうでは、夏場の酷暑対策でエアコンの導入の効果が反映されているようなお声がいただけたというふうに受けとめております。以上でございます。

○ **学校教育課長（梅村高志君）** 配付物を1つお願いします。

〔資料配付〕

では、失礼いたします。

まず1点目でございますが、先々週17日金曜日に市内小・中16校で1学期の最終日を無事といたしますか、大過なく迎えることができました。いろいろな面でお支えいただきましたこと、ありがとうございます。台風11号の影響が最後の最後までついて回ったわけですが、これについてもあらかじめ連携をとりながら、全ての学校が最終日まで授業をするというところで授業数も確保できましたので、喜んでおるところでございます。

それから2点目でございます。

今、お手元に配付をさせていただきましたのが、今季中体連の地区大会の結果でございます。市郡大会については、ちょっと今担当がまとめておるという連絡を受けましたので、地区大会を配付させていただきました。見ていただきましたように、市内5校の中学校が善戦をしてくれまして、引き続き県、東海と続いてくれるといいなあと思っております。ちなみに県は、ちょうど昨日、県のメモリアルのほうで県大会が行われて、西可児中、中部中から東海大会出場の選手が出ましたという、まず一報だけをいただきまして朗報を得たところでございます。まだこれからどんどん入ってくると思いますが、8月1日にその他の県大会、種目が行われます。それから東海大会は、ことしは三重県と聞いておりますが、6日以降に行われるということで、それぞれの活躍を祈念しておるところでございます。よろしく申し上げます。また、市郡大会につきましては、入手しましたところでお渡ししたいと思っております。

それから3点目でございます。

全国学力・学習状況調査、全国学テにつきまして、今年度は8月25日に国のほうから結果が届き、何らかの形の国レベルでの公表がなされるという一報が入りました、つきましては、市としての公表のあり方等につきまして、次回のこの教育委員会会議のほうで御確認やら御提案をさせていただきたいと思っておりますので、御承知おきをください。

学校教育課からは以上でございます。

○ **文化財課長（長瀬治義君）** 私のほうからは、歴史館、資料館と文化財課のほうで、いろいろな統計をきょうお配りさせていただきました。昨年度の反省、今後の方向含めまして、少しお話しさせていただきます。

表のページは荒川豊蔵資料館及び可児郷土歴史館の入館者状況です。

荒川豊蔵資料館のほう、財団の運営時と比べ、平成26年度は倍増ということですが、可児郷土歴史館のほうも大きく伸ばすことができました。開館日数が全く違いますので、

一概には申し上げられませんが、1日当たりの平均というところで、一番表の角の右下のところですね。荒川豊蔵資料館ですと大体20人ぐらいが1日来ているよと。郷土歴史館のほうでいきますと15人ぐらいという1日の開館日数当たりで割った平均入館者が書いてございます。

それから一番表の下に有料入館者の、荒川豊蔵資料館の場合は大体40%ぐらいが共通入館券を利用させていただいておると。可児郷土歴史館の場合は47%ぐらいが共通入館券を利用させていただいておるということで、今回ある効果が出ているというふうに見ております。

それから、めくっていただきますと兼山歴史民俗資料館、あるいは川合考古資料館の分が書いてございます。ここのところは非常に伸び悩みが続いております。今後は特に兼山歴史民俗資料館ですね。そういったところに集客の努力を深めてまいりたいというふうに思っております。

それから、次の統計は可児郷土歴史館のアンケートです。1年3カ月ほどの分でのアンケート結果を載せさせていただきました。

下のところ、年齢はやっぱり65歳から70歳代が50%ということでございます。その裏を見ていただきますと、来館者数というところでは、初めてという方が59%ですね。その下、満足度というところでは、「満足」「大変満足」を含めまして77%。また来館したいか、93%というところで、初めての方が多い、満足、来館したいということですので、初めての方もさらに来ていただきたいんですけども、リピーターをふやすような、内容をチェンジするというような努力をしてまいりたいと思います。

それから、次は荒川豊蔵資料館のアンケート結果であります。

同様な傾向が出ております。年齢としては60代、70代が圧倒的ですので、やはりこういったところを意識しつつ、ほかの世代にもPRをしていきたいというところです。荒川豊蔵資料館のアンケートの裏のところですね。初めての来館者が59%ですね。満足度の「満足」「大変満足」を合わせて85%、「また来館したい」が98%というところですので、来館者に対する対応、説明とか、そういった接客については非常に反応がうまくいっているというふうに見受けております。可児郷土歴史館と同様にリピーターをいかに獲得するかというところに努力してまいります。

それからその次の資料3としてありますのは、市の天然記念物、あるいはその他の統計結果であります。

蛍については、天然記念物指定はありませんけれども行っております。ことし、平成27年、上の表ですね。これは1日平均の目視でカウントした数というところを合計欄に記してあります。平成23年、平成24年、平成25年、ずうっとことしまで、例えば平成23年の1日当たりの平均というところでは、316ポイントという数字が出ております。今年度平成27年度でいきますと141.1ポイントというところで、各年を見ましても、やはり大きく波があるという状況であります。これをもって減ってしまっているということは一概に言えません。そのときの気候や状況とかも関係しております。

その裏をめくっていただきますと、最後のページですけれども、浅間山の頂上にある国の天然記念物サクライソウの自生地ですね。今年度につきましては、先週調査に入る予定でありましたけれども、雨、天候の不順で行くことができませんでした。7月29日

に予定をしております。これもずうっと見ていただきまして、昨年でいきますと39本ぐらい確認をしてきております。安定といいますか、現状維持のような生息状況でありませぬ。一時は絶滅を危惧した年も何年かございました。

それから鳩吹山のシデコブシ自生地、これも天然記念物に指定しております。ずうっと年の経緯を見てまいりますと、今年度でいきますと69株89本と、3つの谷の合計がですね。これは近年安定した数字を保っております。

それからミカワバイケイソウの自生地ですね。これは柿下地内にございます。この表の中の神田洞（一の沢）としてあります。ここが市の天然記念物に指定している土地であります。最も多い場所でありませぬけれども、今年度の調査では1,420本ということで、安定した生育状況かなというところですね。花の咲く開花数としましては、非常に年によって波があるという状況でございます。

簡単でありますけれども、こんなところを御紹介させていただきました。

それから、1つお配りしましたこのパンフレットですね。10月に予定しております美濃金山城跡についての講演会並びにイベントのパンフレットです。ぜひ御参加いただければと思います。以上でございます。

- **教育長（菅橋義朗君）** それでは次に、学校給食センター所長、お願いいたします。
- **学校給食センター所長（山口好成君）** 学校給食センターからは、特に配付した資料はございませんが、学校給食費の支払い督促事件の件につきまして、これまでの経緯を簡単に説明させていただきたいと思っております。

ことしの2月23日の議会のほうで可決いただきました支払い督促申し立てに伴います訴えの提起、これは2件かけさせていただきましたが、このうち1件につきましては、7月2日午後2時から御嵩簡易裁判所におきまして口頭弁論が開かれました。当日は世帯主、いわゆる旦那さんが出廷されまして、今月7月分から平成29年6月まで、合計24回になりますが、分割納付で納めていただくよう和解が成立いたしました。

和解決定ができましたのは、給食費の滞納総額ですが80万2,060円と、それから裁判所にこちらから納めさせていただきました支払い督促の申し立ての手続費用、それから訴訟に移りましたので訴訟移行の費用、合わせまして2万1,276円、この2つを合わせました合計金額82万3,336円、こちらを市に支払う義務があることを裁判所のほうで認めていただき、7月分から毎月月末に3万5,000円ずつ納めていただく。ただし最終月でございます平成29年6月に限りましては、1万8,336円を支払うということで和解が成立をいたしました。早速今月分につきましては、本人のところに送付をさせていただいたところでございます。

もう1件につきましては、7月23日午前11時から御嵩簡易裁判所のほうで口頭弁論が開かれましたが、被告側からはお2人とも出廷はされませんでした。このため裁判官のほうはその日のうちに終結をされまして、市に対して連帯して滞納金額でございます48万5,770円、これと支払いの関係で手続をしました訴訟費用、こちらを合わせて支払う義務があるという判決を下していただきました。

今後は裁判所のほうから判決文が被告側のほうに送達されますので、その後、1週間を経まして異議申し立てがなければ、その後、強制執行の手続に移っていきなというふうにございます。弁護士の方にもそのような話を進めておるところでござ

います。

また、5月27日の議会定例会で可決いただきました8件につきましては、先般も御嵩簡易裁判所のほうで弁護士のほうが打ち合わせをされておりましたので、近いうちに提出をされるという運びとなっております。

以上、簡単ではございますが、支払い督促のお知らせにつきまして経過を報告させていただきます。以上です。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございます。

次にこども課長、お願いします。

○ **こども課長（高井美樹君）** おはようございます。

こども課から2点、御報告とあわせてのお願いをいたします。

まず資料のないほうの御報告でございます。

瀬田幼稚園のほうですね。昨年度は子ども・子育て新制度に伴いまして、保育料が定額の5,500円から所得に応じた保育料に変わりました。それにあわせまして、夏休みとか長期休暇中の保育の扱いを行うということで、新しくサービスを拡充するという形にいたしました。その御報告でございます。

夏休みは7月21日から7月いっぱい自由登園期間ということで給食を出します。その関係でほとんどの子が7月いっぱいまでは登園をされました。8月4日から8月28日につきましては、こちらが預かり期間ということになりまして、別途料金30分50円ということで発生いたしますけど、事前申し込みを受け付けたところ、20人がこのサービスを利用するというのでございます。今95人ほどが在籍しておりますので、大体5人にお1人が働く親さんとして、その親さんたちが保育園のほうに朝の8時半から5時半まで預かりということで来るということになります。この部分につきましては、働く親世代を支えている点で、幼稚園もこういったサービスを始めてよかったかなあというふうに思っております。こちらが1点、御報告でございます。

次に、資料がございませすキッズクラブの関係でして、まずA4横表のキッズクラブ入室児童数、7月1日現在という横表と、それからキッズクラブ視察についての依頼というもの、まず横表の入室児童数のほうですね。7月1日の申し込みの段階の数字を、ぱっと見ると数字ばかりですので、少しこういった状態にして御説明させていただきたいと思えます。

まず一番下の合計という数字を見ていただきたいと思います。

これは右側に1年生から6年生の通年と、それから夏休みだけの長期休暇という数字が並列して上がっておりますが、ずうっと見ていきます。1年生が260人、長期が51人、2年生が216人、長期が76人、3年生が162人で長期が72人、ずうっと右に行きますと4年生の長期休暇が74人、それから長期休暇が5年生54人、6年生が50人というふうで、通年というのは、毎日平日、学校が終わってから来るという子たちです。長期というのは夏休み、春休み等なんですけど、ごらんいただいたとおり、通年の入室状況というのは当然低学年が多いです。それに反比例しまして、学年が上がれば上がるほど長期休暇の預かりのほうが多くなっているというのが、横にずらっと眺めていくと数字が読み取れるかと思えます。

どうしても夏休み期間、昼間中一日家にいるよりは、そういったところに行かせたい

という親さんのニーズが非常に高まっているというのが、特に5年生、6年生の長期休暇の54人、50人という数字を見るとわかるかと思います。

次に、中ほどに入室児童数という少し濃くなっているところと、待機者と、それからその右側の定員数というのをちょっと見比べていただきたいと思います。例えば今渡北ですと通年で56人、長期が18人です。定員は60人と20人ということで、ここは何とか定員でおさまっていますということなんですけど、3つ下の今渡南の1と2をごらんいただきますと、通年の定員が40人に対して55人、それから長期の20人に対して26人というふうで非常にオーバーしている状況になっております。

ずらずらと下へ行きまして、旭が長期の定員が20人に対して両方とも36人ということで、非常にオーバーをしている。次に桜ヶ丘です。通年35人の定員に対して55人、それから同じく桜ヶ丘ですね。35人で56人というような状況です。

それから東明小学校ですね。長期が定員20人に対して27人、それから広見が20人に対して24人、23人というような状況になっていまして、右側の待機というところを見ていただきますと、今渡南、それから春里、桜ヶ丘については、申しわけないですけど待機児童が出てしまっております。これは入室児童数が余りにも多くて、部屋の中にこれ以上子供を入れられないというような状況と、それから指導員の確保もなかなか難しいということで、入室不可というところにつながっております。

全体の合計を申し上げますと、全部で長期と通年を合わせますと1,143人です。小学生が大体単純に5,500人から6,000人と見ますと、5.5人に1人は夏休みにキッズクラブで1日過ごしているという状況になっておりますので、これは半端な数字じゃなくて、非常に働く親に対する子供のフォローというのは必要な時代になっていまして、我々市長部局の福祉担当だけでは支え切れない部分も非常に出てきていまして、学校施設等、教育委員会部局との調整の中で、この辺のところをじっくり考えていきたいなあという状況が差し迫っております。

では、続きまして、教育委員会各位ということで御依頼の文書をつけさせていただいております。

今、既に7月は終わりましたが、この1週間と8月の第1週ぐらいまでが繁忙期でございます。大体先ほど言っていた各キッズクラブの子供の9割近くのがほとんどが入室するのが7月の2週間でございます。この間は指導員もボランティアも含めて、一言で言うと殺気立ったような状態になります。

そういうことでありますが、8月へ入っていくと徐々に夏休みで一緒に家族で遊びに行くとかということで、入室率が8割、7割5分という感じに落ちていきますが、一応ぜひ教育委員会の皆様にも7月27日から8月28日の平日、8時から18時までの間、お時間がありましたらキッズクラブにも少し顔を出していただきたいなあと思います。ただ、7月から8月の前半は指導員も殺気立っておりますし、教育委員会がお越しいただいても、なかなか対応する余裕がないかもわかりませんが、もし、行かれるというふうであれば、ここの状況がちょっとばたばたしておりますのであれですけど、時間がつけば私どもも必要があれば御同行して、簡単な御説明はさせていただきたいなあというふうに思っておりますので、私どもにお知らせいただきたいと思います。

裏面です。

キッズクラブの大体の流れですけど、大体朝8時から9時ぐらいまでに集まってきます。勉強、夏休みの宿題等をやって、プールが8月の初旬で終わりますので、午前中はプールへ今の時期は行っております。ただ、昼食をとって、お昼寝をとるところもありますし、とらないところもありますが、静かに過ごす時間を経て自由時間ということでお願いしておるといような状況になっております。

次から学校の配置図をつけさせていただいております、キッズクラブの場所が書いてありますので、もし行かれる場合はこちらの地図を参考にさせていただきたいと思いますが、せっかくの機会ですので、今回人数が非常にふえたという中で、改めて教育委員会にお願いして、学校にお願いして、新たに専用教室以外でお借りしてところだけ簡単に御報告いたします。

2枚めくっていただいて土田小学校です。

土田小学校はグラウンドの離れたところに専用教室がございますが、非常に人数が多くなりました。全体で92名のお申し込みがありまして、とてもこの専用教室では入り切らないということで、学校校舎の裏側の3階の外国人籍の子たちの教室を入室率が高い7月いっぱいをお借りしております。今は高学年等が交代でそちらへ行って時間を過ごしております。余りにも狭いので、狭いところだと子供もいらついで、けんかとかけが多く発生しますので、そういうふうになっております。

ただ、エアコン等の工事の関係で7月いっぱいしか使えないということで、以降は土田公民館を今回臨時的にお借りして、人数が多いときはそちらで過ごすという措置をとるようにしております。

それから続きまして、2枚はねていただいて春里小学校ですね。春里小学校もグラウンドを挟んでキッズクラブの専用教室がありますが、こちらも非常に人数が多いということで、運動場手前の特別教室というプレハブの部屋を臨時でお借りしております。これは昨年来お借りしているところでございます。

それから旭小学校ですね。こちらも非常に人数が多くて、170名近くは入室しておりますが、こちらもキッズクラブ専用教室では入れないので、右手の特別教室の家庭科何とか室という広い部屋を長期休暇の子を中心にお借りしております。これも2年前から夏休みはお借りしております。

次の裏の桜ヶ丘小学校ですね。キッズクラブの教室はプレハブ棟ですね。3部屋ある中の2部屋をお借りしておりましたが、とてもこの2部屋で対応できないということで、そのプレハブ棟の3つ目の部屋が実はPTA室ということになっておりますけど、そちらに机とかいろいろ事務機器がありますが、今回学校に無理を言ってお願いしまして、その半分をお借りして、机等を移動してカーペットを敷いて、何とかそちらで対応をしているというところでございます。

それから、その次の東明小学校です。こちらも専用教室が非常に狭い教室になっておりまして、今昼食が全員ここの部屋で食べられないということで、青空弁当ということで、昼間は外で半分ぐらい高学年が昼食をとっているような状況です。さらに部屋が1日中過ごせないということで、本当に東明小学校の校長先生の御理解の中で、和楽居の部屋、茶室がある和室の部屋を今回特別に何とかお借りすることができました。児童さんの陶磁器茶わん、約400個があるので、それを全部こん包しまして別室に移動させて

今使わせていただいております。非常に貴重な部屋ですので、何かあれば使わせていただけないような状況にならないように、指導員には子供たちの管理をしっかりするというをお願いしておりますけど、そんな状況でやっております。

あと最後、兼山小学校のキッズクラブでございます。

こちらは6月1日から正式にキッズクラブを始めさせていただきます。学校訪問で多分聞かれたかと思いますが、会議室を借りられて、会議室を併用する形でキッズクラブで使わせていただきます。現在夏休みの長期の子で入室者数が9人ということで、何とか余裕のある環境ではありますけれども、やはり併用で使う難しさというのは、本当に学校の重要な会議室を使わせていただいている関係で、お互いに連絡をとり合いながら子供に不都合のないようにやっているところでございます。

ただ、全体的に、先ほど申し上げましたとおり、我々が予想しているよりも非常にピッチが速く預かりのニーズがふえてきております。この辺のところをどうやって考えるかというところがありますけれども、児童福祉法で6年生までを学童保育で預かるということを法律で決められているので、我々もそれに対応すると。ただ、今の状況では、学校施設等の御理解がないと、もうこれ以上受け入れられないというような状況に陥ってきておりますので、この辺のところを教育委員会とも調整を今いたしながら進めているというような状況でございます。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** 以上で説明は終わりました。
意見等、御質問等ございましたら、お願いしたいと思います。
- **教育委員（小野口裕子君）** 総務課長さんのエアコンのほうは好評で何よりかと存じますけれども、先ほど何か体調が悪くなった子も若干出たというお話でしたが、どのような状況でしたでしょうか。
- **教育総務課長（渡辺達也君）** 済みません、ちょっとそこら辺は詳しいことまでは把握しておりませんので。
- **教育委員（小野口裕子君）** 人数もわかりませんか。
- **教育総務課長（渡辺達也君）** またちょっと後ほど報告させていただきます。
- **教育委員（小野口裕子君）** じゃあまたそこを教えてください。
- **教育委員（生駒隆昌君）** キッズクラブのほうですけども、かなりやっぱり人数がふえてきておるということですけど、もともと通年来てみえる方より長期のほうがふえてきておるということですけど、実質本当に働いてみえる方というのは、親さんが働いてみえる人が多いという認識でいいんですかね。
- **こども課長（高井美樹君）** もちろんです。
申請時に就労証明を提出していただいておりますので、聞き取りもしますけれども、基本的にはその就労証明で書面審査をしてやっているということになっております。
ただ、桜ヶ丘は1年生が45人ということで、大体児童さんの半分近くが所属しておるんですね。去年は十七、八人だったところが、もう20名近くふえているような形になっていますので、来年こんな状況で入ってきたら、もう子供たちを入れるところが、数年でも入らないというところまで来ています。
- **教育委員（生駒隆昌君）** そういうことになってきますよね。
- **教育委員（小野口裕子君）** 今のキッズクラブのことにに関して、すごいふえ方でき

っと予想以上だったと思うんですけども、お部屋があるところはまだいいんですけど、ないところで兼山みたいに会議室を併用とか、それから東明のいい和室を利用されるとかということで、かなり無理が大分生じてきているようですので、やっぱりここは何とか学校の施設を夏休み中だけでもうまく利用できるようなことを考えていかなきゃいけないかなあというふうに思いますね。

特に私も去年、南帷のほうのキッズクラブを見学させていただいたことがあるんですが、動きがものすごく活発なんです。本当に半端じゃなく動き回りますし、散らかりますし、すごい状況になっていましたので、例えば和室なんかでそういうようなことをされてしまうと、もう本当に畳のすり切れ方も半端じゃなくなってくると思いますので、そこら辺の制約とかも出てくるかと思ったり、何とかこれは前向きに教室を使えるような状況に教育委員会も考えていかなきゃいけないかなあというふうに思いますね。

- **教育長（菅橋義朗君）** そうですね。学校等の施設、できるだけ協力をこれから進めていくということだと思いますけれども。
- **教育委員（小野口裕子君）** 視察のほうも、私もきょうお願いしようかなと思っていたところにこういう話をいただいたので、ありがたいなあと思いますけれども、ぜひ伺わせていただこうかなあと思っております。
- **教育委員（生駒隆昌君）** それに関してなんですけど、昨年広見のほうを私も行かせていただいたんですけど、この指導員数が通年8人、長期9名と書いてあって、在籍数が9名で、9名しか見えない方を9名で回しているという状態ではないですよ。
- **こども課長（高井美樹君）** ちょっとわかりづらいので、在籍数は通年の方の在籍数でして、長期分については、アルバイトで1カ月ちょっとだけ募集しまして、足りないところはシルバー人材センターに派遣をお願いして何とか対応しておりますけど、結構夏休みは大学生さんが、教育学部だとか、保育園・幼稚園の免許を取るための学校へ行っている子が来てくれますけれども、何せ7月中は大学があって、一番忙しい今のこの時期が人が足りないというのがちょっとありまして、何とか事故のないように、一生懸命人数は何とか対応するようにしておりますけれども、非常に人のやりくりが大変です。なので、長期は短期のアルバイトを入れています。
- **教育委員（生駒隆昌君）** あと、広見の場合でいうと50人とかになってくるんですけど、本当に狭い部屋にたくさん入ってみえますし、体育館なんかは、そのときに聞いたんですけど、あいているときは使わせていただけるけど、なかなかあいていないときはグラウンドとかで遊ばせるしかないということなんですけれども、指導員の方が非常に少ないです。体育館ぐらいの閉鎖的な部分での管理というか、指導ならいいですけど、やっぱりグラウンドで遊ばせるということはなかなか難しいというようなお話も聞いていましたので、体育館をできるだけ開放したときに借りられるような工夫も、学校側と協力していただければいいかなあというふうに思っています。
- **こども課長（高井美樹君）** 体育館のほうは4時45分まで、基本的には夏休みの間、スポーツ振興課の開放の関係で鍵を投げっ放しにしまして、できるだけ体育館を使わないとできないので、そういうふうで御協力いただいております。
- **教育委員（小野口裕子君）** ちょっと今のキッズクラブに関してですけども、そうやって指導者が足りないということでボランティアの方とか要請されているわけで

すけれども、特にそういう大学生の子であったり、ちょっと私もいろいろ入ってくるもんですから、質問なんですけど、若い男性のボランティアの子たちも入ってくれる中で、特定の女子とだけ親しくしたりとか、かかわり方がね。そういうところでちょっと心配な部分もなきにしもあらずということもお聞きしたことがあるんですね。なので、そういう子供たちとかかかわっていく上で、そういう点での注意事項とか、やっぱりそういう研修ですね、ボランティアにかかわってくださる方の。そういうのももう少し徹底してやっていただけるといいかなあとと思いますけれども、それはお願いできますでしょうか。

○ **こども課長（高井美樹君）** 我々のほうで採用時、面接とあと所要の説明はしておりますし、直接、現場の指導員のリーダーのほうから事前の打ち合わせの中で、ある程度やっていいことと悪いことの話はしていますけど、特に男子（のボランティア指導員）が女子児童ですかね、そういうところというのはさらに注意して、通常の中から指導員がまた指導員を見るというのもちょっと厳しいところがありますけど、事前の（説明の）中でですね。

○ **教育委員（小野口裕子君）** やっぱり中心となる指導員の方が困って見える部分があったので、どうしようという相談を受けたものですから、また行政のほうからもそういう指導をいただけると。お願いいたします。

あと、文化財課の長瀬課長さん、いろいろと資料を蛍のほうも出していただいております。よくわかりまして、データの来館者がとても満足しているという結果が出ていて、うれしいなあというふうにお聞きしました。やっぱり私も結構知人にいただいた券なんかもお配りしたりして行っていたいでいるんですけれども、そういう方の御意見を伺うと、行って、そこの担当者の方がすごく丁寧に説明してくださるのがすごくありがたいとおっしゃっていましたので、そういうことがこういう満足度につながっているのかなあとと思いますので、またそういうところも各資料館に来た方の時間もあると思いますが、許される限り説明をまたしていただけると、継続してやっていただけるといいかなあと思いますので、お願いします。

○ **文化財課長（長瀬治義君）** そうですね。次にまた来ていただけるかどうかは、事務室から一歩出たお客さんとの会話にかかってくるということで、共通認識を持っております。

○ **教育委員（小野口裕子君）** ありがとうございます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** 時間も押していますので、手短にお願いします。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 済みません。学校教育課長のほうにお願いしたいんですけど、これから夏休み等に入っていますし、もちろん各地域でお祭りが今週、来週にかけてピークになってくると思うんですけど、子供たちの生活をよく見ていただけるように、先生方にも巡回指導をしていただいとお願いしたいのと、あと暴力のいじめのほうはまだ継続中で2件ありますので、そちらのほうも慎重に見ておいていただきたいなというふうに思います。そういったお願いです。よろしく申し上げます。

○ **学校教育課長（梅村高志君）** 承知しました。

○ **教育長（笹橋義朗君）** そうしましたら、後まだ要保護と教科書がございますので、

申しわけございません。この辺で打ち切りをさせていただきまして、御意見等ありましたら、また事務局のほうへ申し出ていただければありがたいなあとと思います。

委員からの提案協議事項について

- 教育長（笹橋義朗君） 委員からの提案に行きたいと思います。よろしくお願ひいたします。
- 教育委員（小野口裕子君） 学校訪問の総括と、それから行政視察の総括とかをやったほうがいいかなあとと思うんですが、いかがでしょうか。
- 教育長（笹橋義朗君） それは委員会議ではなくて……。
- 教育委員（小野口裕子君） なくて、別にそんなに改まったものではなく、この5人ぐらいでいいかなあと。
- 教育長（笹橋義朗君） プライベートというか、公式じゃなくてということですね。
- 教育委員（小野口裕子君） でも、一応まとめて事務局のほうにあれして、それをやっぱり学校に還元していただかないと、学校訪問の意味が出てこないの、せっかくさせていだいたのに。
- 教育長（笹橋義朗君） 日を改めてというふうなことでいいしょうか。
- 教育委員（小野口裕子君） ほかの委員さんもそれでいいということであれば。
- 教育長（笹橋義朗君） 星野委員、よろしいでしょうか。
- 教育委員（星野京子君） はい、お願ひいたします。
- 教育長（笹橋義朗君） 丹羽委員。
- 教育委員（丹羽千明君） いいですよ。
- 教育長（笹橋義朗君） それでは、日程調整を事務局のほうでさせていただきますので、それでお願ひしたいと思います。
- 教育委員（小野口裕子君） それからあと、先ほど生駒委員さんがおっしゃったように、岩手のいじめが、ああいう問題が起きたということで、やっぱり可児市は一生涯懸命取り組んでやってくださっていると思うんですけれども、それに甘んじることなく、こういう事件をきっかけにもう一度再確認というか、本当にそれを教育委員会も学校現場も全てがどうすべきかということ、こちら側での検証をしていく必要があるかと思うんですけれども。
- 教育長（笹橋義朗君） いじめ等、それから学校事故もそうですし、全国でそういうことが起こってくるごとに、学校のほうに再度認識をするようにということをお願いしております。いじめについても、いじめのきちんとした組織があるので、それがちゃんと活用され、認識されているかというものを、先日も学校教育課長のほうから確認をしております。それでいいとは思っておりませんので、さらに認識するように指示をいたします。
- 教育委員（小野口裕子君） よろしくお願ひいたします。
- 教育長（笹橋義朗君） ほか、よろしかったでしょうか。
- 教育総務課長（渡辺達也君） ちょっと御回答できませんでしたので、小野口委員さんのほうから、ちょっと体調を悪くした生徒がいたという証言をさせていただきましたが、今もう一度現場のほうへ確認させていただきましたら、外国人の通訳の方で

ふだんエアコンを使っていない方が見えて、ちょっと寒いと感じたと。あと、生徒数名が寒いと感じたということで、それで体を壊して風邪になったとか、そういう深刻な状況ではないみたいです。以上でございます。

○ **教育委員（小野口裕子君）** ただ、寒いと感じただけだと。はい、ありがとうございます。その程度であればよかったですね。

○ **教育長（笹橋義朗君）** では、よかったですでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

その他

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは、次回の日程に入りたいと思います。

○ **教育総務課長（渡辺達也君）** 次回は予定のとおり8月17日月曜日9時から市役所の4階の第3会議室でお願いしたいと思います。

9月の日程の御提案でございますが、9月は9月28日月曜日9時からでお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

お願いいたします。

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは、9月については9月28日月曜日午前9時からということをお願いします。

それでは、ここで休憩をとりたいと思います。あの時計で10時半から再開したいと思いますので、よろしくをお願いします。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時30分

○ **教育長（笹橋義朗君）** 教育委員会を再開いたします。

（以下非公開）

（以上非公開）

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは次に、議案第30号 平成28年度使用教科用図書の採択についての審議にはいらさせていただきます。

それでは、学校教育課長のほうから説明をお願いします。

○ **学校教育課長（梅村高志君）** 資料の2ページをごらんください。

議案第30号 平成28年度使用教科用図書の採択について。

可児市立の小中学校において平成28年度使用する教科用図書は、岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会（以下、可茂地区採択協議会）の選定のとおり採択するものとする。平成27年7月27日提出。可児市教育長 笹橋義朗。

規約によりまして、可茂地区内において種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならないという条項を受けまして、調査員によります綿密な調査研究内容を踏まえまして、7月9日に開かれました可茂地区採択協議会を経て、本会を迎えております。次年度より中学校で使います教科書についての採択理由につきまして、可茂地区採択協議会の事務局を務めております岩崎主任指導主事より説明をさせていただきます。よろし

くお願いします。

- **学校教育課主任指導主事（岩崎千宏君）** まず、配付させていただいた資料につきまして、御説明をさせていただきたいと思えます。

初めに、事前に配付をさせていただきました岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置及び運営方針についてと書かれた資料でございます。

これにつきましては、前半の部分は、可茂地区採択協議会がこのように持たれましたというものでございますが、3枚目の裏側に可茂地区採択協議会の採択案、3枚目の裏側に小学校教科用図書の採択案、その次、4枚目の表側になりますが、中学校用教科用図書の採択案になります。その次のページから採択理由書案というのがありますが、それぞれの種目ごとに選定をした発行者名、それから可茂地区採択協議会の選定の理由について記載された表がまとめられたものがございます。後ほどそれぞれ委員様のほうから種目ごとに御意見をいただきまして、可児市のところに採択理由を記載したものを公表していきたいと思えますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

別冊で少し厚いものがございます。別添資料①というものでございます。

これは、可茂地区採択協議会のほうで各種目ごとに研究調査を進めておるわけですが、前段のほうは種目ごとにこのような着眼点をもって調査研究をしましたということが一覧で示されております。それが16ページまで。

17ページからは、各教科書についての意見書、各種目ごと、それから発行者ごとに整理をしたものでございます。

最後に別添資料②でございますが、これは文部科学省のほうから出されました平成28年度用中学校教科用図書の目録でございます。

それでは、私のほうからは、種目ごとにこの可茂地区採択協議会のほうで平成28年度用の中学校教科用図書の選定がなされたわけですが、その結果について報告をさせていただきたいと思えます。

まず、国語でございます。先ほどの表のほうにございますが、国語の着眼点としてちょっとユニークなところは、3番のところ、読書活動の充実と学校図書館の活用、この部分についても研究調査を進めましたというものでございます。東京書籍、学校図書、三省堂、教育出版、光村図書出版、この5者を対象に調査研究が進められました。

概要でございます。東京書籍につきましては、系統的な教材配置により、教材のつながりに見通しを持つための工夫、それから話すことでは発達段階に応じた学習活動を位置づけていること、それから「二つのアザミ」「白川郷」等、郷土愛につながる教材の取り扱いがなされていること、読書紹介が284冊に及んでいることが顕著でございました。

学校図書では、「学びの窓」というのを27カ所設定して、3段階で自己評価できる、それから読むことに関する教材が非常に充実していること、それから逆に読書紹介については、他者に比べてやや少ない傾向でございます。

三省堂です。聞くこと、話すことが3年間で11単元、書くほうで12単元ということで、多種多様な言語活動を大切にしておりました。読書郵便のブックトーク、本の帯やポップづくり等、教室と図書館を結ぶ学習活動が充実していたことが顕著でした。

教育出版です。思考力、判断力、表現力をらせん的に高めていく工夫、それから読み

物、文学的文章、説明的文章の中身が充実しておりました。読書紹介が3年間で284冊、学年末単元に「言葉と仕事」という単元を位置づけて、社会的自立に役立つような教材を位置づけております。

光村図書でございます。これにつきましても、言語活動と話題を組み合わせた単元がらせん的に配置されておまして、言葉の力と生きる力を総合的に高める単元構成がなされております。聞くこと、話すことでは16単元、書くことが25単元ということで、表現にかかわる言語活動が最も充実しておりました。

これは研究調査委員会で、ちょっと細かい表でございますが、全ての単元を要は指導内容ごとに整理をしてまとめられたものです。左側から順番に今御説明差し上げました東京書籍、学校図書、三省堂、教育出版、光村図書の順になります。特に黄色、それから薄い緑、それから深緑の単元が読み物教材に当たる部分でございます。

内容的に見ていきますと、特に東京書籍、それから三省堂、光村図書が言語活動を大切にしているということで、評価がほかの者に比べて高かったものでございます。

東京書籍につきましては、特に地域題材にかかわる内容が取り上げられていたことが高い評価を受けておりました。

それから、三省堂につきましては、学習の見通しを子供たちに持たせる部分で、特にすぐれた評価を受けております。

光村図書では、「大人になれなかった弟たちに」、あるいは「盆土産」といった伝統的な教材が大切にされていて、全体をトータルして内容の充実したものになっているということで、この全ての項目について調査研究を進めたところ、可茂地区の子供たちにとっては光村図書のものが、国語が大切にしている内容、それから指導要領に示されている目標、可茂地区の生徒の実態等と照らして最も適しているという結果に達しました。以上でございます。

- **教育長（笹橋義朗君）** では、科目ごとにとということで、今の御説明で疑問等、御意見がございましたらお願いしたいと思いますが。
- **教育委員（小野口裕子君）** 今の御説明ですごく理解できたところもありますし、またずっと光村図書を採択してきていますね、今ここの中では。やはり内容的にとでも充実しているかなあと思います。
- **教育長（笹橋義朗君）** 今、可茂地区採択協議会のほうでは光村図書を推薦しているんですけども、光村で決定してよろしいでしょうか。

〔「異議ありません」の声あり〕

それでは、国語は光村図書ということで、決めさせていただきたいと思います。

次に、書写をお願いします。

- **学校教育課主任指導主事（岩崎千宏君）** それでは、書写の説明に入らせていただきます。

書写につきましては、着眼点、このように示させていただいております。特に伝統と文化に親しめる内容であるかどうかということが書写では特徴的なところでございます。

調査した対象につきましては、東京書籍、学校図書、三省堂、教育出版、光村図書の5者になります。

まず東京書籍でございますが、楷書から行書へと発達段階に応じた配列になっており、言語活動や実生活につながる具体的な教材を取り入れております。

学校図書、既習内容を確認しながら次の段階に進む構成になっています。伝統と文化に親しめるよう、古典教材も多く取り上げております。

三省堂につきましては、社会生活の中で目にするチラシやポスターなどを取り上げ、身の回りの文字に関心を持つことができるよう配慮されております。

教育出版、こちらのほうでは、各自が選んで書写練習ができるように、補充教材を多く掲載するとともに、身の回りの文字に関心が持てるような内容を取り上げております。

光村図書、こちらは毛筆の学習で学んだことを硬筆で生かせるよう配列が工夫されておりました。また、社会生活に生かすことのできる教材を資料として巻末にまとめて取り上げております。

各者それぞれに工夫されたものになっておりましたが、言語活動例が充実していること、それから主体的に学習する態度を育成できるようになっていること、地域社会とかわる学習活動が具体的であること、そういった視点から見た結果、東京書籍と教育出版がより配慮のあるものであるというふうに判断いたしました。

東京書籍は、ごらんのように身の回りの生活とのかかわりに配慮した教材構成。

それから三省堂につきましても、身の回りにあるチラシやポスター等を題材に扱いながら自分自身の課題として捉えられるような工夫がされております。

それから教育出版、こちらも学校の行事、あるいは新聞づくり等と重ね合わせながら学ぶ視点を持たせております。

特に研究員が注目をした東京書籍と教育出版の毛筆のページの例でございます。

東京書籍のほうは少し小さくて見にくいかもしれませんが、右側のほうに書くときのポイントというのが、この部分になりますけれども、示されておまして、特にどんなところに留意するのが大事かということが示されております。

教育出版につきましても、その文字の目標が示されており、さらに左側に試し書きで硬筆で練習した後に毛筆の練習に臨めるような工夫がなされておりました。

巻末には教育出版、東京書籍とも漢字表が示されておりますが、調査員の研究結果では、東京書籍ではあいうえお順に示されているので、子供たちがみずから調べるときに大変使いやすいのに対して、教育出版は部首別になっているので、自分の調べたい字を探すのに少し時間がかかるであろうと。そういったことを総合して総合的には東京書籍のものが可茂地区の子供に最も適していると判断されました。以上でございます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございます。

以上のように東京書籍ということで提案がされておりますが、皆さんの御意見を伺いたいと思います。

○ **教育委員（星野京子君）** 今の御説明を聞いても、とても丁寧に調査されていますし、東京書籍がいいと思いました。幅も広くて見やすいんですね、本のサイズの幅が。開きやすい。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** この常用漢字表のほうが、やっぱりあいうえお順が一番わかりやすいんじゃないかなというふうに感じました。以上であります。

○ **教育長（笹橋義朗君）** では、御意見を伺いましたが、提案の東京書籍ということ

で決定をさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

次に、社会をよろしく申し上げます。

- **学校教育課主任指導主事（岩崎千宏君）** それでは、地理のほうから御説明をさせていただきたいと思います。

地理につきましては、1番、2番につきましては大きな違いはございませんが、3番の着眼点、博物館や郷土資料館等の施設の活用に関する内容、それから4番のふるさとや地域への誇りと愛着を育む学習ということで、特に地域課題、あるいは地域社会に参画とのかかわりについても調査を進めていただいております。

調査した教科書につきましては、東京書籍、教育出版、帝国書院、それから日本文教出版の4者でございます。

まず東京書籍でございます。問題解決的な学習を進めることができる構成が大変工夫されております。

概略を一通り述べさせていただきます。

教育出版です。大変読みやすい体裁、それから色遣いの工夫がなされております。

帝国書院でございます。体験的、作業的な学習を通して問題解決的な学習を進めることができるように工夫がなされております。

日本文教出版、みずから進んで家庭学習を進めることができるような工夫がなされております。

以上のように、どの教科書にもよさが見られましたが、可茂地区の生徒の実態として、学習に主体的に取り組む姿に弱さが見られ、さらに学力学習状況調査等の結果から、活用する力に課題が見られております。したがって、社会科では課題を持つこと、それから課題を追究すること、そして最後にまとめるといった問題解決的な学習の仕方を身につけ、資料をもとに思考力、判断力、表現力を育成していくことを狙って、さらに着眼点を体験的な学習や問題解決的な学習がいかにかできるか、そのための活動の取り組み、あるいは学び方をいかに丁寧に示しているかということについて、精査をいただきました。

この2つの視点で精査したところ、東京書籍と帝国書院の2者につきましては、大変、体験や作業、それから資料を活用することを通して、問題解決的な学習を進める工夫がなされているということで、この2者に絞り込んでさらに比較検討をしていただいております。

これは、この2者の九州地方の内容にかかわるところでございます。

東京書籍は各章の冒頭のところにその章の学習内容を示すとともに、各節の冒頭にも学習課題と追究内容、方向を示した学習テーマ、追究テーマコーナーを位置づけ、主体的な学びを進めることができるように構成をされております。

一方で帝国書院のほうですが、こちらのほうも各章の冒頭に単元の学習における追究の視点は示されておるところでございますけれども、余り具体的な示しがないということで、そういった点からすると、東京書籍のものが子供たちが主体的に学ぶという意味でより使いやすいという報告をいただいております。以上でございます。

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、社会の地理的分野については東京書籍という提案でございます。

皆さん、御意見いかがでしょうか。

- **教育委員（小野口裕子君）** 可児市の子が抱える問題点を、ちゃんとそこを考慮して判断されているということで、いいんじゃないかと思います、東京書籍で。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 今の話で、学力テストとかも総合的に考えての指導内容ができるということですので、東京書籍でいいんじゃないかと思います。
- **教育長（籠橋義朗君）** ほかはいかがでしょうか。
私は、地図の色が東京書籍のほうが見やすく、こちらのほうがいいなあと思っています。
- **教育委員（小野口裕子君）** やっぱり子供たちが自主的に学んでいこうという導きができている教科書のほうが。
- **教育委員（丹羽千明君）** 見やすくいいんじゃないですか。大変、わかりやすい表示でいいかと思います。
- **教育委員（星野京子君）** 主体的に学習に取り組みやすいという点でいいと思います。
- **教育長（籠橋義朗君）** そうしましたら、皆さんの御意見を伺いましたが、異議なく地理的分野については東京書籍ということで決定させていただきます。
次に、社会の歴史的分野の説明をお願いします。
- **学校教育課主任指導主事（岩崎千宏君）** それでは、歴史にかかわって説明させていただきます。

着眼点につきまして特徴的な部分は、大きい3番のところ、博物館や郷土資料館等の施設の活用に資する内容、それから4番目、ふるさとや地域への誇りと愛情を育む学習、特に岐阜県にかかわる内容の取り上げ方に注目をいただいております。

調査した発行者でございます。東京書籍、教育出版、清水書院、帝国書院、日本文教出版、自由社、育鵬社、学び舎の8者になります。

概要をちょっと説明させていただきます。

まず東京書籍ですが、作業的体験学習をより多く示唆し、生徒が意欲的に学習に取り組めるような単元構成になっている。

教育出版、学習課題に対するまとめ方を2段階で示し、丁寧な学習ができるよう配慮されている。

清水書院、人物を時代的に整理するなど、小学校の歴史学習との接続を大切に工夫が見られる。

帝国書院、資料やコラムが充実しており、興味関心が高まるような工夫がされている。

日本文教出版、学習のまとめを大切にするとともに、資料活用の技能の習得を狙った工夫が見られる。

自由社、日本や世界に貢献した人物を丁寧に扱い、発展的学習への示唆を興味深く解説されている。

育鵬社、世界遺産や人物を多く取り上げ、歴史学習への興味関心が高まるよう配慮されている。

学び舎、A4版サイズを強みとして資料等が見やすく、学習のタイトルにも引きつけられる。

以上のように、どの教科書にも工夫が見られましたが、同じ箇所でも8者を比較検討いただきました。

その結果、黒船来航の部分では、授業をする立場からすると、談合の様子や資料、それからそのときにかかわった条約、開いた港の地図、それから日本人の反応がわかる資料の4つが教科書には必須の条件になってくるわけですが、この条件を満たしたものが東京書籍、そして教育出版、帝国書院の3者でございました。

そこで、この3者を精査した結果、さらにほかの着眼点等、比較検討していくと、特に東京書籍、教育出版により特徴があるということで、東京書籍と教育出版の2者について比較検討を進めていただきました。

こちらの資料のほうは、2度の世界大戦と日本の部分での教育出版の学習のまとめの取り扱いでございます。

教育出版は、比較的用語重視の傾向が見られ、知識の定着を大切にしているという特徴があります。

これに対して、東京書籍のほうでございます。同じ内容でございますが、年表にまとめようなど、学び方を重視することで、自分で方法を考え、思考力、表現力を育成しようとする意図が見られるということで、より東京書籍に特徴があるということでございました。

これは近世の日本という章の導入での教育出版の扱いでございます。教育出版では、特に興味を引きやすい貨幣の写真を使用しているというところに特徴がございます。

これに対して東京書籍の同一部分でございます。詳しい年表、それから登場人物を掲載して、より単元に見通しが持てるような工夫がされております。

以上のような結果から、東京書籍により特徴があるという結果に至りました。以上でございます。

- **教育長（菅橋義朗君）** 今、歴史的分野については東京書籍が提案されております。皆さんの御意見を伺いたいと思います。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 東京書籍と教育出版のほうですけど、私もそういうページのところでの、竹島とか尖閣諸島、そういった隣国と向き合うためのページでちょっと比較をしてみたんですけど、東京書籍のほうの方がよりわかりやすく、非常に今の現状に合ったような書き方がしてあるという部分では、非常にいいかなというふうに思いました。
- **教育委員（小野口裕子君）** 私も閲覧のときに、やはり社会を見せていただいて、いろいろ比較をした場合、やっぱり東京書籍が一番史実にも忠実であるような気がいたしましたし、いろんな歴史に関して多方面からバランスよく写真なんかも取り入れられておりましたし、いろんな意味で丁寧な説明がしてあったように思いますので、東京書籍がいいかなと思っておりました。
- **教育委員（丹羽千明君）** 私も北方領土と尖閣と竹島、同じところを比較しましたところ、全く同じですが、わかりやすくてよかったですと思います。東京書籍でいいかと思えます。
- **教育委員（星野京子君）** 私も歴史は8者もある中から本当に比較検討調査していただいて、私も閲覧したときに思ったんですけど、東京書籍の内容の書き方がいいか

なあというふうに思いました。説明を聞いても東京書籍がいいと思います。

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、特に異議もなく、社会の歴史的分野については東京書籍ということに決めさせていただきます。

次に、社会の公民的分野の説明をお願いします。

- **学校教育課主任指導主事（岩崎千宏君）** まず、調査研究の着眼点にかかわって、今、特に公民では地理や歴史分野との関連、それから現代社会を捉える見方や考え方を生かした内容構成、それから考えたことを説明したりまとめたりするなどの言語活動、こういったことを重視しております。また、3番目のところになります。新聞等を活用した学習への配慮、それからふるさとや地域への誇りと愛着を育む学習、特に持続可能な社会に関する学習活動、こういった部分を重視して調査研究を進めていただきました。

調査をいたしました出版社でございますが、東京書籍、教育出版、清水書院、帝国書院、日本文教出版、育鵬社、自由社の7者でございます。

各者の概要をまず御説明させていただきます。

まず、東京書籍でございます。現代社会を捉える見方、考え方を繰り返し扱ったり、学習の連続性に配慮した構成になっており、基礎基本の定着、思考力・判断力・表現力を育むことに配慮があります。

教育出版、言語活動を大切にし、学び方を意識した構成に特徴があり、自己と社会とのかかわりを考える内容構成があります。

清水書院、平易な文章や生徒の視点に立った記述などにより、読みやすく、また特設ページなどにより主体的に考える力を身につけるような配慮があります。

帝国書院、現代社会を捉える見方、考え方の学習を大切にし、実社会との関連を意識した学習、思考力・判断力・表現力を高める学習などに工夫があります。

日本文教出版、現代の諸課題に対応する思考力・判断力・表現力を養う学習を重視した構成がなされています。

育鵬社、現代社会への興味関心を高め、みずから考える態度を育てる工夫があります。

自由社、歴史学習とのかかわりが強く意識されており、愛国心、愛郷心の涵養を目指す内容構成になっております。

以上のようにどの教科書にも工夫が見られましたが、着眼点により比較検討しました結果、東京書籍と帝国書院、この2者が使いやすいというふうに判断いたしました。この2者は他者と比較して公民学習で大切な現代社会を捉える見方や考え方の学習の内容構成に工夫があります。

こちらのほうは東京書籍、まちづくりにどのように参画するかを考える学習のページでございます。自分がまちづくりにどのように参画するかを考えていく上で、主体的な取り組みができるような配慮があります。

こちらは帝国書院のもので、こちらのほうも自分が住むまちづくりを考えようというタイトルで進めております。こちらのほうではディベートや話し合い活動等を扱っております。

言語活動の充実という視点で東京書籍と帝国書院を比較したものです。

東京書籍のほうでは、「公民にチャレンジ」というコラム的な部分を使って、子供た

ちがさらに追究するような内容を詳しく解説をいたしております。

帝国書院でも「トライアル公民」というページを扱いながら、これは新聞について知ろうということをタイトルにしておりますが、主体的な学習を促すような工夫がなされております。

このようにそれぞれよさがあるわけですが、最終的にはそれぞれの帝国書院、東京書籍、双方検討した結果、子供たちにとっては東京書籍がより主体的に学びを推進できる力を持っている、あるいはそういった体制を大切にしているということで、東京書籍が可茂地区の子供たちにとってはふさわしいという結果に至っております。以上でございます。

- **教育長（笹橋義朗君）** 社会の公民的分野については、東京書籍が提案をされております。

皆さんの御意見を伺いたいと思います。

- **教育委員（生駒隆昌君）** 公民の部分に関してですが、特に国会についての部分を着眼点で見てもたんですけど、東京書籍、教育出版、どちらも本当に甲乙つけがたい書き方がしてありますし、テーマ的な部分でも帝国書院の場合、細部に確認事項という形のクエスチョン的な部分を書いてあったりして、非常にわかりやすいんですが、やはり総合的な部分での流れの中では東京書籍のほうが見やすさの部分でいうといいんじゃないかというふうに感じています。

- **教育委員（小野口裕子君）** やはり東京書籍はいろんな角度から捉えていますし、子供たちが主体的に学ぼうとしやすいつくり方になっているかなと、今の御説明のとおりかなあと思いましたし、この中では「やってみよう」とかいうコーナーもあったりして、やっぱり自分たちの暮らしの中で公民と自分たちがかかわっていく、そういうものを学びやすくつくられているかなという事は感じます。

- **教育委員（星野京子君）** 私も比べてみましても、東京書籍のほうが自分で学んでいこうという点において、チャレンジとかアクセスというようなところを載せていて、そういう点で東京書籍のほうがいいと思いました。

- **教育委員（丹羽千明君）** 帝国書院は人物のイラストが多かったんですが、東京書籍の場合は写真ということで、より現実的にわかりやすく感じましたので、東京書籍がいいかと思えます。

- **教育長（笹橋義朗君）** 皆様の御意見、全てが東京書籍ということで、社会公民的分野につきましては、東京書籍に決めさせていただきます。

次に、社会の地図をお願いします。

- **学校教育課主任指導主事（岩崎千宏君）** それでは、地図の着眼点でございます。

地図では、特に1番の(2)のところでございますが、地図を有効活用した言語活動、そして大きい3番になります。地理、歴史、公民分野相互の有機的な関連、それから4番でございます。岐阜県を含めた中部地方の取り上げ方、こういったところを特に大切にして、調査研究を進めていただきました。

調査の対象は、東京書籍、帝国書院の2者でございます。

まず、それぞれの特徴でございます。

まず、東京書籍のほうですが、教科書の内容との連携を図り、基礎基本の定着をサポ

ートしている面、それから教科書の本文や資料を補完したり深めたりする資料が豊富であること、こういった部分が特徴でございました。

帝国書院は、生徒が興味関心を持って日本や世界の諸地域を多面的、多角的に思考、判断、表現するための工夫がなされておりまして。

まず、これはアジアの部分、鳥瞰図、俯瞰図を含む資料でございます。

一方で帝国書院のほうは、このような形になっております。地図を使った社会科の学び方の定着という点で見ていくと、帝国書院の東アジアと日本の地図では、帝国書院の俯瞰図のほうからまず見ていきますと、地図を見る目、ちょっと小さくて見にくいんですけど、こちら側のほうにちょっと示しておりますが、こういう視点を持って見るとより深い読み取りができるよという着眼点が記載されています。東アジアを自然だけではなく、観光名所や米、トウモロコシといった土地利用を絵で示すなど、自然以外の面で考えることができる工夫がなされているところが特徴でございます。

また、地図を使った社会科の学び方という点で見ていくと、こちらは大陸から見た日本の地図です。これは、今までどこの者の地図にもなかったものですが、大陸側から日本を見たときに、こんな位置づけになるよという、ちょっとユニークな視点で地図が示されております。子供たちに多面的、多角的に地理を捉えるというような工夫がなされております。

また、帝国書院の地図では、地域とのかかわりという部分で見たときに、ちょっと見にくいので申しわけございませんが、中山道の位置が示されたり、浮世絵とのかかわり、あるいは他地域とのかかわり等がイラスト等も含めながら中部地域の概要を含んでおります。

そのような点を検討していきますと、より帝国書院のものが子供たちにとっては多角的、多面的な視野で地域を見詰めることができるという点で、より特徴があるという結果に至っております。以上でございます。

- **教育長（籠橋義朗君）** 地図については、帝国書院という提案でございます。皆様方の御意見を伺います。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 帝国書院のほうは、先ほども言われましたけど、中部地方等の部分に関しても、イラスト等を入れたり、浮世絵を入れてみたりして、多角的、多面的な視点で捉えられているというのが非常によかったと思います、東京書籍よりも。
- **教育委員（小野口裕子君）** 私もやっぱりここにあるように、多面的、多角的に捉えるという点で、とてもほかの出版社にはない取り上げ方で、これが本当に魅力があるなあというふうに感じます。
- **教育長（籠橋義朗君）** 帝国書院についてご意見いかがでしょうか。
- **教育委員（小野口裕子君）** 帝国書院でいいと思います。
- **教育長（籠橋義朗君）** 生駒委員も先ほどは帝国書院でいいと伺いましたが。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 帝国書院でいいです。
- **教育委員（丹羽千明君）** 子供たちが興味深く地図を見るという意味で、帝国書院がいいかと思います。
- **教育委員（星野京子君）** 私も帝国書院の地図のほうが見やすいし、ずうっと長く

使えそうな魅力があるのでいいと思います。

- **教育長（笹橋義朗君）** 先生、こちらの絵はどこのやつですか。
- **学校教育課主任指導主事（岩崎千宏君）** こちらは、先ほどの帝国書院のものでございますが、この部分に中山道が示されております。太田だとか御嶽、伏見、こういった宿場も含めて掲載がなされています。
- **教育長（笹橋義朗君）** その辺は帝国書院以外は余りなかったですか。
- **学校教育課主任指導主事（岩崎千宏君）** そうですね。東京書籍のほうではここまで詳しい扱いがなかったです。
- **教育長（笹橋義朗君）** 美濃とか尾張とか飛騨とか越前とか、そういうのを生活するには必要なんで、おもしろいことを書いてあるなと思いました。
それでは、御意見出たようですので、一致して社会の地図については帝国書院ということに決定させていただきます。
次に、数学をお願いします。
- **学校教育課主任指導主事（岩崎千宏君）** それでは、数学のほうの説明をさせていただきます。

数学では、特に1番の(1)、学年間の程度や分量、それから(2)番、説明し合ったり伝え合ったりする学習活動、それから(4)として補充的、発展的な学習、それから大きい3番ですが、数学的活動の楽しさや数学のよさを実感できる内容、このような部分を特に特徴的に取り扱って調査研究を進めていただいております。

調査した発行者は、東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、新興出版社啓林館、数研出版、日本文教出版の7者でございます。

まず、各者の特徴について簡潔にちょっと説明をさせていただきます。

東京書籍は、まとめと確かめと補充、この3つに分けてあって、生徒の力によって家庭学習に取り組みやすい工夫がなされておりました。

大日本図書、指導内容の学年間及び学年台の系統性、発展性が大変整理されており、可茂地区採択協議会が目指す授業の流れに合っているという特徴がありました。

学校図書、「ふりかえり」「トライ」「クローズアップ」など、自分の力で取り組むものが多く位置づけられておりました。

教育出版、章末に「数学ミニ辞典」、あるいは「数学の広場」と位置づけて、学習意欲を喚起するための素材が多く位置づけられておりました。

啓林館、「力をつけよう」「くり返し練習」に多くの問題が位置づけてあり、個々に応じて進める学習ができるよう大変工夫されておりました。

数研出版、1問目では言葉の式を穴埋め、2問目以降は考え方を穴埋めとするなど、段階を追って理解を深めることができるよう工夫がありました。

日本文教出版、図版を多く採用し、見やすい増補になっておりました。また、小口、章を示して開きやすいような工夫がありました。

上記のように7者とも大変工夫が見られましたが、特に2年生の連立方程式の部分を例にして各者を比較検討いたしました。

Aが東京書籍、Bが大日本図書、Cが学校図書、Dが教育出版、それからEが啓林館、Fが数研出版、Gが日本文教出版となります。それぞれに特徴があるわけですが、

このページ数の取り扱い、あるいは解き方にどの程度ページ数を割いているか、それから連立方程式の解の意味の説明にどの程度分量を割いているか等を精査いただいた結果、東京書籍、大日本図書、学校図書の3者がほかの4者に比べてより使いやすいという判断をいただきました。

そこで、この連立方程式の解のところを見てみますと、東京書籍の部分は、このように赤で囲ったところになりますが、それぞれの解を系列的に扱っているのみなものに対して、学校図書ではそれぞれの解を比較しながら、このダブった部分に解を見出すことができるというぐあいになっております。だから、大日本図書では、このようにクロスの表であらわすことによって、2つの方程式の解の交わったところに求めるものがあるんだということで、視覚的により捉えやすいような配慮がありました。

また、円周角の定義のところでございます。

これが学校図書の内容、それから東京書籍の内容、大日本図書の内容になっております。基本的に指導する内容は同じなんですけど、例えば東京書籍のものでいうと、この12等分した一つ一つの点、どの点をとっても円周角が等しいよというような説明になっているのに対して、大日本図書では観覧車のイラストを重ねて、連続的にどの部分でも同じ条件で成り立ってくるよ、要は連続性を意識するような配慮をイラストと重ねることによって、よりわかりやすい視点を与えているという部分で大日本図書により優位性があるというふうに判断が出されました。

以上のような結果から、可茂地区の子供たちにとっては、基礎基本的な内容が大切にされ、さらに学ぶ過程を大事にしている大日本図書がよりふさわしい者であるという結論に至っております。以上でございます。

- **教育長（竈橋義朗君）** 提案は、数学、大日本図書という提案でございます。皆様の御意見をお伺いしたいと思っております。
- **教育委員（小野口裕子君）** 私も数学をいろいろ見せていただきましたけど、やっぱり大日本図書が一番子供たちにとってもすごくわかりやすい書き方、説明がされているように思いました。特に、私も1年生はやっぱり算数から数学にかかわるということで、子供たちも新しい言葉が出てきたり、全く違う世界に入ってしまうような錯覚に陥るところを、丁寧に言葉についても説明がされていますし、そういう点でも私は大日本図書がいいかなということを感じました。ほかにもやっぱりそういうところ、ほかの学年に関しても共通して感じましたけれど。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 大日本図書がやっぱり学ぶという部分が順番にわかるような書き方がしてありますし、やはりわかりやすい挿絵等も入っておりますし、子供たちにとってはよりわかりやすい指導内容になっているのではないかなというふうに思います。
- **教育委員（丹羽千明君）** みずから予習・復習する上では大日本図書でいいかと思えます。自分から最初に学校の前に予習するという面でもわかりやすいんじゃないかと。
- **教育委員（星野京子君）** 私も数学が一番教科の中でもつまづきやすいと思うんですけど、確認させていただいて、大日本図書のがわかりやすく説明しているかなというふうに思いましたので、大日本図書がいいと思えます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは、皆さんの意見が出ました。数学については、大日本図書に決定をさせていただきます。

ちょっとここで局長から提案があります。

○ **事務局長（高木美和君）** 申しわけございませんが、議案について少し訂正をさせていただきます。

現在、議案第30号ということで平成28年度使用教科用図書の採択について御協議いただいているわけですが、説明の中で可児市立の中学校において平成28年度に使用する教科用図書ということで、御協議いただくとしました。次年度の使用教科用図書につきましては、中学校だけじゃなくて小学校についても採択いただく必要がございます。その関係で、中学校については教科書が変わりますので、こういった説明の中で採択を協議いただいているわけですが、小学校につきましては、前年度選定教科用図書を提案させていただいて採択をいただいておりますので、引き続いて小学校につきましては、可茂地区採択協議会の選定のとおり採用するというので、また、中学校につきましては引き続き現在の協議いただいた後、採択をいただきたいと思っております。中学校のみならず、可児市立の小・中学校において、平成28年度使用する教科用図書が可茂地区採択協議会の選定のとおり採択するものとするということで御協議をいただきたいと思っております。申しわけございませんが、そのように訂正させていただきますので、よろしく願いいたします。

○ **教育長（笹橋義朗君）** では、今この提案があったように、小・中ということで、今回は改定のあります中学校についての協議を継続させていただきます。

では、理科の教科書については、東京書籍という提案でございます。その説明をお願いします。

○ **学校教育課主任指導主事（岩崎千宏君）** それでは、引き続き理科について説明をさせていただきます。

理科のまず着眼点でございます。観察実験の結果の処理、分析・解釈の仕方、そして観察実験の技能についての内容、それから2番の(1)のところでございますが、理科を学ぶことの意義や有用性の実感について、それから大きい3番でございますが、安全指導についての取扱状況、大きい4番ですが、岐阜県や可茂地区の自然等の取り扱いについて、この部分が理科については特徴的な部分でございます。

調査対象でございます。東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、新興出版社啓林館の5者でございます。

まず、概略について説明をさせていただきます。

こちらは光合成の内容にかかわる部分で比較をしながらですが、これは東京書籍の内容でございます。全体を通して探究的な学習の過程や言語活動を通して科学的な知識、あるいは概念の定着、科学的な思考力、判断力の育成が図られるような構成がなされておりました。

大日本図書でございます。観察記録の例示等によって、事実を確実に捉えることが大切にされ、科学的な知識や概念が着実に定着するような構成がなされております。

学校図書でございます。既習内容を確認した上で学習を進めることができるように構成されています。また、観察記録にスケッチと文章を示して、事実を詳細に捉えること

を大切に扱っておりました。

教育出版でございます。思考の道筋が明確に示され、教科書を読み進めていくことで理解が深まるように構成をされておりました。

啓林館でございます。探究的な学習の過程を通して、科学的な知識や概念の定着、科学的な思考力、表現力の育成が図られるような構成がなされておりました。

それぞれに特徴があり、よさがあったわけですが、探究的な学習の過程を重視したり、あるいは科学的な思考力、表現力の育成が図られるような工夫がなされているという点で東京書籍と啓林館の2者について、さらに精査をいただきました。

例えば、こちらのほうは東京書籍のほうでございます。考察しよう、あるいはモデルを使って考えようというような段が含まれておまして、子供たちが事実をもとにみずから考えを深めていくような配慮がなされております。

これは、滑車の部分の東京書籍と啓林館のものでございます。

東京書籍については、幾つかの方法を使って、子供たちが試行錯誤の中で事実を見つけていくような配慮がなされているのに対して、啓林館は比較的最初の実験からある程度明確な結論が出るような実験が示されております。

これは、細胞分裂の様子を観察する内容でございます。

どちらも丁寧な説明がされているわけですが、例えばプレパラートのつくり方や顕微鏡で観察するときのポイントだとか注意事項が東京書籍は大変丁寧に説明されているのに対して、啓林館のほうではそういった写真等の説明だとか注意事項の説明がやや不十分だといった指摘がありました。

太陽の黒点の観察にかかわってです。

こちらは東京書籍のものですが、天体望遠鏡の扱い方、あるいは黒点の観察の仕方について詳しい解説があるのに対して、啓林館に対してはわざわざこれだけの取り扱いになっております。

単元のまとめの段階のページです。

こちらは東京書籍のもの、そしてこちらは啓林館のもので。見やすさ、それから整理の仕方等については、それぞれ一長一短があるわけですが、東京書籍のほうは、よりみずから学び、基礎基本を固めるという部分で可茂地区の子供たちには大切であろうという意見が出されました。

このような点から、理科には東京書籍のものが最も可茂地区の子供たちにとってふさわしいという結論に至ったところでございます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ただいまの説明で、理科は東京書籍という提案でございます。

皆さんの御意見を伺いたいと思います。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 太陽の黒点の実験等を見ても、やはり細かい注意点が若干東京書籍のほうが多いと思いますし、実験の中でプレパラートを使ったりするときには非常に注意を払うべきところもあると思いますので、その点では東京書籍のほう若干いいのかなというふうに思います。

○ **教育長（笹橋義朗君）** 理科の実験なんかは、事故がよく起こることがあるんで、そういう危険性なり、安全を丁寧に書いてくれていると先生が判断したわけですので、

それが僕は大事なことだなと思います。なので、東京書籍だと思いますが、小野口委員さん。

○ **教育委員（小野口裕子君）** 今、教育長さんがおっしゃったとおりでございます。

今、ちょうどこの東京書籍のガスバーナーの基礎操作というところを私も見ているんですが、とても丁寧に写真入りで操作の方法が記されております。それに引きかえ、こちらは図でして、ほかの教科書と比較してみると、やっぱり東京書籍のほうの要点をしっかりとつかみながら、子供たちに実験の楽しみ方を導いているということで、東京書籍がよろしいかしらと思います。

○ **教育委員（星野京子君）** 私も教育長の言われたとおりだと思います。

東京書籍のほうが見やすく丁寧ですし、そういった安全面でもわかりやすく注意が書かれているなということだと思います。

○ **教育委員（丹羽千明君）** まず、安全面に配慮されているということで、東京書籍でいいかと思います。

○ **教育長（笹橋義朗君）** では、理科については東京書籍ということで決めさせていただきます。

それでは、引き続きまして音楽の説明をお願いします。

○ **学校教育課主任指導主事（岩崎千宏君）** 音楽のほうは、一般と器楽の2種がございますが、まず音楽一般のほうから説明させていただきます。

まず、着眼点でございます。1番の(1)、指導内容の系統性、発展性にかかわってですが、特に表現、鑑賞に関する能力を育成するための内容や分量、それから(3)番のところになります。感性を豊かにする体験的、問題解決的な学習、それから大きい3番のところになります。音楽に関する知的財産の取り扱い、4番目に岐阜県と我が国や諸外国の音楽文化等のかかわり等が特に音楽一般では大切にされた部分でございます。

対象となりましたのは、教育出版、教育芸術社の2者でございます。

まず、教育出版のほうの概略でございますが、基礎、広がり、活用、3つの柱で年間の教材を捉えて構成されている点、それから楽曲を通して学んだ基礎基本を3つの柱の大きな流れの中で繰り返し定着させようという意図が見られました。

これが教育出版の目次になっております。基礎から活用に至るまで、3つの段階に大きく分けてあります。

一方で教育芸術社のほうですが、目次のほかに音楽学習MAPを掲載しておりまして、その学年で学ぶ基礎基本やどの楽譜で学ぶかを明示している、それから教材間のつながりを明示している点が特徴でございます。

こちらのほうは教育芸術社の目次のページになりまして、その目次とはほかにこういう音楽学習MAPというものを位置づけて、それぞれの教材の中でどのような学びが重視されているかということが生徒にとってもわかりやすく示されているのが特徴でございます。

これは、教育出版社の基礎基本をどのように扱っているかという部分でございます。教育出版の扱いがこういうような扱いになっております。これに対して、教育芸術社のほうは、1年生だけではなくて、2年生、3年生、要は段階を追うにつれてさらに基礎力を高めるための手だてが明確に示されているところに特徴がありました。

以上のようなことから、音楽一般では基礎基本をより大切にしていくという意味合いで教育芸術社がよりすぐれているという結果に至りました。

- **教育長（笹橋義朗君）** 音楽一般については、教育芸術社という提案でございます。皆さんの御意見を伺いたいと思います。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 可児市は合唱のほうに非常に力を入れている教育でありますし、今言われたみたいにマップ的にこれから何を学んでいくんだということをよく理解した上での音楽学習ができるということの面では、教育芸術社のほうがよいかと思えます。
- **教育委員（小野口裕子君）** やはり音楽は、ただ歌を歌って楽器を学ぶということだけじゃなくて、やはりそこに芸術性というのがあると思うんですね。そういう面で、やっぱりこの教育芸術社のつくり方というのが、まず最初にいろんな面で音楽と芸術とのかかわりというものを持ってきて、子供たちに興味を持たせるというか、そういう導入の仕方がされていますし、それだけじゃなく、やっぱり日本の伝統的なものも、なおかつ今の音楽に結びついているよというところもつなぎ合わせながら、広い範囲で子供たちに音楽を学ばせようという思いが伝わってくるつくりになっているなあと思いますので、私はやっぱり教育芸術社がいいんじゃないかしらと思います。
- **教育委員（星野京子君）** 私も生駒委員が言われたように、可児市は合唱を大事にしているので、1年から3年まで通じてそういう項目というのはいいなあと思いましたし、あけてみて写真というか、そういうのもすばらしいなというふうに思って、教育芸術社がいいと思います。
- **教育委員（丹羽千明君）** 洋楽、和楽、バランスよく配置されていますし、基礎的な学習からわかりやすくなっておりますので、教育芸術社でいいかと思えます。
- **教育長（笹橋義朗君）** ただいま意見をいただきました。御異議なく音楽一般については教育芸術社と決定させていただきます。

それでは次に、音楽の器楽合奏についてお願いします。

- **学校教育課主任指導主事（岩崎千宏君）** 音楽器楽の着眼点になります。基本的な構えは一般と同じです。確かな基礎基本が学べる教科書、系統的に学べる教科書、主体的に学べる教科書を選択したいという願いのもとに調査研究が進められました。

器楽の教科書にはさまざまな楽器が使われています。和楽器でいえば箏、和太鼓、篠笛などです。掲載されている全ての楽器を扱うのではなく、指導要領の趣旨を踏まえて、どれかを学校ごとに選択すればよいことになっています。和楽器でいいますと、可茂地区では箏か和太鼓を選択している学校がほとんどです。したがって、本調査では、和楽器のうち箏と和太鼓の扱いを中心に研究を進めました。

調査の対象は、教育出版、教育芸術社の2者でございます。

まず、教育出版のほうでございます。扱われている楽器につきましては、リコーダー、ギター、箏、太鼓、尺八、楽器の説明や練習曲を示していること、それから合奏曲や名曲集など、楽器を演奏する楽しみを広げる配慮がありました。

これが教育出版の目次になります。扱われている楽器が、このようなものになっております。

教育芸術社、ほぼ教育出版のものと同じですが、教育出版社と違うのは、この打楽器

が教育芸術社には扱われているところが特徴的です。楽器の説明や練習曲を示していることにつきましても、教育出版に準じておりました。ただ、音楽一般のときと同じように、音楽MAPを掲載して、どんな基礎を学ぶかを明らかにしているところが教育芸術社の特徴でございました。また、打楽器の扱いも詳細にわたって示されております。

箏、琴のほうは基本的な箏の部分と比較したものでございます。

左側が教育出版、右側が教育芸術社、それぞれ基本的な箏を言葉と写真で示しているわけですが、教育出版はごらんいただいてわかりますように、きき手側から見たような写真を掲載しているのに対して、教育芸術社のほうは子供たちが自分の目線で自分の手を見たときにどんな位置やどんな構えになっているかといった点がわかりやすく示されているという点で、より教育芸術社のほうに優位性があるというふうに結論が出されております。以上でございます。

- **教育長（笹橋義朗君）** 説明のように、音楽器楽合奏については、教育芸術社という提案でございます。

皆さんの御意見を申し上げます。

- **教育委員（生駒隆昌君）** 可児市の場合は箏という授業に力を入れておって、各指導のほうをさせていただいておりますので、そういった部分の説明の中で考えると、教育芸術社のほうがより一層いいと思います。

- **教育委員（小野口裕子君）** やはり箏に可児市は力を入れていますので、その扱い方の説明、弾き方がとても丁寧に教育芸術社のほうが書かれていますし、自分でもやっぱりマイメロディーというのをつくって、調弦して旋律をつくろうなんていう項目もあったりして、やっぱり学んできたものを自分なりに形にしていこうという、そういう目標を持ってまた取り組める指導がされているような気がしますので、教育芸術社がやっぱりいかなと思います。

- **教育委員（星野京子君）** 私も説明でも教育芸術社のほうがより子供たちが自分で見て演奏しやすいようにという概要の説明を聞きまして、教育芸術社がいいと思いました。

- **教育委員（丹羽千明君）** 楽器を演奏する楽しさというのが伝わっていますし、わかりやすいので、こちらの教育芸術社でいいかと思います。

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、音楽の器楽合奏については、教育芸術社ということで決定させていただきます。

以上、ありがとうございました。まだ美術以降ございますが、ちょっと時間の関係上、ここで休憩をさせていただきたいと思いますので、後の予定については局長のほうから申し上げます。

- **事務局長（高木美和君）** 教育委員会会議のほうにつきましては、休憩ということでお願いしたいと思います。この後、午後1時からになりますけれども、4の2の会議室のほうで教育政策会議を先にさせていただきまして、教育政策会議が終わり次第再開ということでお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、このようにさせていただきます。午後1時に4の2の会議室のほうでお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

休憩 午後 0 時08分

再開 午後 4 時29分

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。
では、その前に事務局長から説明があります。
- **事務局長（高木美和君）** 済みません。今回、議題を少し変えさせていただいた点で、もう少し説明をさせていただきたいと思えます。実は教科書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律という法律がございます。その中の第14条に、義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令で定めるところにより政令で定める期間、毎年度種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとするということになっています。その関係で毎年度採択をしないといけないものから、教科書は4年に一度改正になるわけでございますけれども、採択そのものは毎年採択を協議していただかないといけないわけです。一回採択した教科書につきましては、義務教育については4年間は同じ教科書を採択するものを基本とするとなっておりますので、同じものを採択してまいりますけれども、今回小学校を含めて採択をしていただくということで御協議をいただきたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思います。
- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、引き続きまして、教科用図書、種目が美術で、今回の案は、日本文教出版を提案されております。
では、説明のほうをお願いします。
- **学校教育課主任指導主事（岩崎千宏君）** では、よろしくお願ひいたします。
美術の研究調査の着眼点については、ごらんとおりです。特に3番、用具についての取り扱いや安全にかかわる内容、4番、岐阜県にかかわる美術作品等の理解に資する作品や題材、素材というところが特徴的な部分でございます。
あわせて、美術科では表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を豊かにし、美術の基礎的な能力を伸ばし、美術文化についての理解を深め、豊かな情操を養うということを特に大事にしております。対象につきましては、開隆堂出版、光村図書出版、日本文教出版の3者でございます。
まず、各者の特徴の概略について御説明をさせていただきます。
開隆堂出版です。主体的に表現活動に取り組めるよう、発想、構想の工夫ポイントや学習活動の過程を位置づけている。見開きを利用した大きな資料を取り上げ、鑑賞の意欲を喚起している。
光村図書出版でございます。参考となる生徒作品が多く紹介され、生徒が共感的に制作について捉えることができる。見開きを利用した資料が多く取り上げられ、素材感や形を捉えやすい。
日本文教出版です。参考となる生徒作品が多く紹介され、主体的に制作していくヒントが充実している。浮世絵作品を和紙に原寸大で印刷するなど、視覚だけでなく、触覚からも鑑賞できる工夫がされている。
詳細について述べさせていただきます。
美術科では、郷土の素材である木や土、和紙などを使った表現が大切にされているか

という視点がございます。とりわけ、この地方で盛んに取り組まれている焼き物の扱いから見ました。

開隆堂につきましては、扱いは極めて少なく、光村図書、日文の2者が詳しく1年生で扱われております。こちらのほうは光村図書出版のものです。板づくりによるマグカップの制作過程を絵つけの様子も含めて丁寧に扱っています。あとは、42ページになりますけれど、野焼きや縄文時代の火焰型土器も原寸で示しています。

これに対して、日本文教出版です。こちらのほうでは、土を菊練りで練り上げるところと窯の中で赤々と炎に包まれる作品を示しています。また、資料作品のサイズ表記、あるいは作品の意図や工夫を機能面と美しさの視点から丁寧に記しておきまして、生徒の発想や構想を支えています。作陶に必要な用具をより多く紹介し、制作過程ではひもづくりの積み上げ方を断面図で示したり、粘土の接合に欠かせないどべについて特別に取り上げたりしております。

岐阜県の郷土である木や土、和紙を生かした制作にかかわって、光村図書のほうですが、日比野克彦氏、あるいは篠田桃江氏の作品や、水うちわ、合掌づくりが掲載されておりました。

日本文教出版では、円空仏や美濃焼、合掌づくりなどの作品や建造物に加えて、見開きで実物大の富嶽三十六景の浮世絵を和紙に印刷するという新しい試みの中で、視覚だけでなく、触覚からも鑑賞できるような試みがされております。

日本文教出版のクジャクの表紙のあるものですが、こちらの23ページあたりを見ていただきますと、さわっていただくとわかるかと思いますが、美濃和紙を利用しております。ユネスコ無形文化遺産に登録された美濃和紙や飛騨地方で伝統的に取り組まれている版画作品を身近に感じることができるという点で大変特徴があります。

3者とも色使いや特別支援教育、それから小・中の連携、防災教育などの視点から編集され、細かい配慮がなされております。

印刷の鮮明さにつきましては、各者若干特徴の違いがありまして、ゴッホ作品の紹介、こちらは開隆堂のものです。こちらが光村図書出版のものです。こちらは日本文教出版のものです。特に、日本文教出版のものについては、そのみずみずしい筆遣いまで大変良好な状況で表現しています。

以上を比較・検討した結果、可茂管内の生徒には、美術科が大切にしている内容や学習指導要領に示されている目標等に照らして、日本文教出版が最も適していると考えました。以上でございます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** 説明が終わりました。

皆さんの御意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** この日本文教出版の部分では、やっぱり先ほどありましたが、粘土を使った部分とか、あと「どべ」という特殊な技法の部分についても詳しく説明がしてありますし、やっぱり岐阜県の和紙であるとか、ちょうちんとかという部分にも触れてあるところが非常にいいかなというふうに思いました。

○ **教育委員（星野京子君）** 私も生駒委員と同じ意見ですけれど、日本文教出版のものは、岐阜県の和紙とかをやはり使っているのので、岐阜県に合っているものが載っていますし、絵もはっきりしていてとてもすてきな本になっているので、日本文教出版

がいいと思います。

- **教育委員（小野口裕子君）** 私も、日本文教出版がいいかなということは感じました。

こういう名作などがかなり大きく紙面をとって、本当に細かい部分までわかりやすく、どういう感じで描かれているのかなあとというところまで子供たちによく伝わるような印刷の仕方ですので、なかなかこういう本物に触れることが難しい中で、子供たちによりリアルに伝えることができるかなあとということもあります。はい、そういうことであります。

- **教育委員（丹羽千明君）** 私も日文のほうなんですけれども、何ととってもやっぱり印刷がきれいであって、あとは名作、例えばゲルニカの制作過程とかが書いてありますし、一番よかったのは、最後の「美術からの巣立ち」という文章が気を引きまして、日文が一番いいなあとというふうに感じました。

- **教育委員（小野口裕子君）** あと、3冊に分かれているというのがいいなあと。ほかのは、1つがすごく2、3年用は分厚くて、2年間使うのにやっぱりどうかなあとという部分がありまして、こういうふうに分かれているところが非常に丁寧で使いやすい。

- **教育長（竈橋義朗君）** それぞれ意見をいただきました。

ほぼ全員一緒に、日本文教出版という意見であります。日本文教出版で決定ということで決めたいと思います。よろしくお願いします。

次に、保健体育です。

- **学校教育課主任指導主事（岩崎千宏君）** それでは、保健体育のほうを説明させていただきます。

こちらの3点につきましては、ごらんとおりです。

3番、食育の観点を踏まえた内容の取り扱い、それから4番、地域の保健活動の充実に資する学習の取り扱い、この部分は保健体育が特徴などおり、これに加えて保健体育科では、生涯にわたって健康保持、増進し、豊かなスポーツライフを実現することを重視しております。

また、一人一人が自分自身の日常を振り返り、仲間と考えを交流することで課題を追究していける事業展開を大切にしています。地域社会人として、地域に貢献できる心の育成、あるいは自分の命は自分自身が守るという防災・安全教育についても、内容として大きく取り扱っていくことが求められております。対象としておりますのは、東京書籍、大日本図書、大修館書店、学研教育みらいの4者でございます。

まず、それぞれの者の特徴について説明させていただきます。

まず、東京書籍です。大判見開き2ページを1単位時間で学習できるような構成になっています。生徒の思考の流れに沿った内容構成になっています。また、学習したことを生かす課題、ふだんの生活で実践していく力を伸ばしていこうという意図が読み取れます。

大日本図書でございます。大判で資料等が大変見やすくつくられております。基礎的な内容、あるいは重要目のまとめが丁寧になされておりました、基礎的な知識の定着が図りやすい配慮がされております。

大修館書店でございます。見出しによって学習課題を明示しております。また、必要な知識がコンパクトにまとめられているので、学習の振り返りがしやすいという利点があります。

学研教育みらいです。1単位時間で学習する流れが明確になっており、生徒の思考の流れに沿って構成されております。命を守る内容を大きく取り上げているのも特徴です。

どの教科書にも工夫が見られましたが、可茂地区採択協議会が大切にしている授業の仕組み方に一番近いのが東京書籍と学研の2者でした。この2者を比較検討した結果について、御報告をさせていただきます。

これは、喫煙前と喫煙後の脳の血流量等から喫煙の害と健康について学習をする内容です。左側の東京書籍のほうですが、小学校の学習をまず振り返って、たばこの害にはどのようなものがあつたかを確認させています。また、小学校時代の必修内容から考えさせることは、小学校からの系統性を高めるとともに、思考力を深めることにつながっています。

一方で、学研のほうは導入段階で喫煙前と喫煙後の脳の血流量を示して、なぜこんなことが起こるのでしょうかと考えさせています。そのようなところに、ちょっと仕組みに違いがございます。

東京書籍では、コールとクールという、ここにちょっと小さくて見にくいかもしれませんが、このキャラクターを使いまして、喫煙の恐ろしさについて導入を図っています。東京書籍の授業の流れのほうがより生徒の思考に沿った内容であるというふうに判断されました。

こちらのほうは、感染症の予防にかかわる学習の内容になります。東京書籍につきましては、キャラクターのコールを用いてインフルエンザの流行について触れています。そして、コールが示しております免疫と予防接種、それから新型インフルエンザ、マスクの使用法、手洗いの方法をリンクさせまして、ちょっと左側の画面のほうになりますけれど、それぞれをより詳しく追究的に学習できるような構成になっております。

一方で学研のほうは、感染症については詳しく述べられておりますが、インフルエンザについての具体的な記載は余り詳しくありませんでした。

このように、東京書籍はどの関係においても教科書の使い方の一連の流れが定着しておりまして、冒頭で触れました防災・安全教育、あるいは地震が起きたときの行動についても深く考えさせる構成になっております。

このようなことから、一人一人が自分自身の日常を振り返り、仲間と考えを交流することで課題を追究していける授業を展開できるという意味で、東京書籍がこの可茂地区の子供にとっては最も適しているというふうに考えました。以上でございます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** 保健体育では、東京書籍が推薦されております。

皆さんの御意見を伺いたいと思います。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 右開き1ページで1単元が済むようになっているのと、あとは授業の中に出てくる言葉のキーワードのほうも自然にわかるようになった中で、の流れで学習して、最後は考えてみようというような終わり方になっているんですけど、それが非常にわかりやすくていいと思いました。東京書籍ですね。

○ **教育委員（星野京子君）** 私も、東京書籍のほうが何かちょっと幅が広がっている

まして、見やすくとてもいいと思います。

○ **教育委員（小野口裕子君）** 本当に東京書籍は図の書き方もとても明快で、大事な部分は写真入りとか、色も上手に使われていて、とてもわかりやすい説明になっているかなあとと思います。体の仕組みなんかも、生殖機能の部分なんかも詳しく書いてあっていいんじゃないでしょうか。

○ **教育委員（丹羽千明君）** 特に薬物乱用についてよく見ていたんですが、東京書籍のほうがより具体的に、またページ数も多くて、とてもいいと思いました。

○ **教育長（笹橋義朗君）** はい、わかりました。

御意見の大半は東京書籍ということでございます。保健体育の教科書については、東京書籍ということで決定したいと思います。

続きまして、技術家庭の技術分野をお願いします。

○ **学校教育課主任指導主事（岩崎千宏君）** それでは、技術家庭の技術分野について、まず着眼点から説明させていただきます。

特徴的な部分は3番、実践的・体験的な学習活動に対する安全指導の取り扱い、4番、日本の伝統文化の理解及び勤労観や職業観に資する内容、この部分が技術分野では大変特徴的な扱いになっております。対象としましたのは、東京書籍、教育図書、開隆堂出版の3者でございます。

まず、各者の概略です。東京書籍は、生徒の思考に沿って学習の構成、配列がなされており、問題解決学習に取り組みやすい。また、見やすい写真が多く使われ、作業工程がわかりやすいといった特徴がありました。

教育図書の目次でございます。教育図書につきましては、多様な実験や実施を通した体験学習が多く位置づいているところに特徴がございました。

開隆堂出版でございます。丁寧な構成で、知識、技能の習得の視点が示されていること、また実験・観察などの体験的な活動を大きく取り入れているという点で特徴がありました。

それぞれによさがあったわけですが、3者を比較検討した結果、東京書籍、開隆堂については材料や加工法について学習し、それを踏まえて設計や製作を行う構成となっていること。また、資料、実験、参考等のコーナーが数多く設けられているということで、東京書籍と開隆堂の2者が使いやすいと判断して、この2者についてさらに精査をいたしました。系統性や発展性にかかわってこの2者を比較したものでございます。

東京書籍のほうは、ものづくりの学習に入り、設計や製作を学ぶ際に具体的な作品例が示されているだけでなく、それぞれの作品についてリンクマークが付されて、材料取り図や構想図などが載っているページが用意され、また系統性や発展性が強く意識された構成となっています。全体に、ここにもございますが、小学校、あるいは教科との学習内容のつながりが示してあります。この部分になります。このことは、生徒が学習の見通しを持って主体的に学ぶことができる構成でもあり、この教科が狙う視点にも合致しております。

開隆堂におきましても、同様にリンクマーク、ここにちょっとございますが、リンクマークを使ってつながりが示されていますが、教科内の内容に限られておりました。そういった面で見ますと、東京書籍のほうにより特徴があるというふうに言えます。

安全指導にかかわってです。

左側が東京書籍のものです。安全な作業のための注意書き、あるいは留意点が大変詳細に示されております。開隆堂も一定量の注意書き等については触れられておりますが、安全指導という側面から見ますと、東京書籍のほうがより丁寧な扱いがされていることがわかります。

以上のようなことから、東京書籍は全般に写真を使ってわかりやすい説明がされているのに対して、開隆堂はイラストを使った説明が多いという違い、あるいは安全指導や系統性・発展性についてより配慮があるということで、東京書籍がより適しているという結果になりました。以上でございます。

- **教育長（笹橋義朗君）** 技術分野につきましては、東京書籍というふうに推薦されております。

皆さん方の御意見を伺いたいと思います。

- **教育委員（生駒隆昌君）** 東京書籍は、非常に最初のところの材料の部分が、道具の使い方についても、安全面や衛生面という細かい指導の部分がたくさん書いてありますし、挿絵ではなく写真で伝えてあるという部分が非常にいいんじゃないかなというふうに思います。

- **教育委員（小野口裕子君）** 東京書籍のほうが、いろんな分野に関しても関連づけて説明してあるというところで、系統づけて子供たちがその作業に取り組むことができるかなあということを感じました。

御説明のとおり、写真がいっぱい使われていてとてもわかりやすいですし、最後のページに、技術の歴史という、技術に対しても歴史があるんだよということも取り上げられていますし、日本人が開発した、実用化した製品ということも紹介されていて、やっぱり科学技術に興味がある子供たちにとって、自分も何かできるんじゃないかという期待、夢、そんなものを抱かせるようなきっかけになるんじゃないかなあという導き方もここで効果があるのかなあという感じがしたので、いいかなあと思います。

- **教育委員（星野京子君）** 比較してみても、御説明のとおり、東京書籍のほうが写真とかもきれいで見やすいですし、安全面・衛生面でもわかりやすく出ていますし、使いやすくわかりやすい教科書だと思いました。

- **教育委員（丹羽千明君）** ものづくりの基礎から始まって、また発展性のある書き方が書いてありますので、東京書籍でいいだろうと思います。

- **教育長（笹橋義朗君）** 今、御意見を伺いました。

ほぼ全員、東京書籍ということでございますので、技術家庭、技術分野については、東京書籍ということを決まさせていただきます。

次に、技術家庭の家庭分野の説明をお願いします。

- **学校教育課主任指導主事（岩崎千宏君）** それでは、家庭分野の説明に入らせていただきます。

まず、食にかかわった部分からですが、学習指導要領のほうでは、魚、肉、野菜を中心に日常よく用いられる食品を取り上げ、基礎的な日常食の調理ができるようにするというふうにされています。

これは、東京書籍のものです。東京書籍は、魚、肉、野菜を中心にした基礎的な調理

の実習例と補足的・発展的に使用できる参考例が誰にでも大変わかりやすく示されています。

こちらのほう、ごらんいただきましたように見開きで調理例が出ておりまして、その手順が下のほうに写真を添えながら詳しく説明しております。

教育図書です。こちらのほうは、学習指導要領にも示された魚、肉、野菜を中心にした料理というものを意識するくくりがなく、主菜の調理の中に肉料理が含まれています。全体として、主食の調理、汁物の調理、デザート、間食の調理など、学習指導要領に示された内容以外の何となくやってみたくなる調理例が多く紹介されておりまして、これからふえる若い教員や免許外の教員が、狙いよりも生徒の興味・関心を優先して実習してしまわないかという懸念が持たれる内容が含まれておりました。

開隆堂出版でございます。東京書籍と同様に、学習指導要領に示された魚、肉、野菜を中心にした調理を掲載しております。

全体を通して、開隆堂と東京書籍につきましては、指導要領に準拠した状況で大変丁寧な説明がなされておりますが、参考例の数からすると、東京書籍のほうが若干上回っております。

また、幼児の触れ合い体験、これも多くの学校で実施をしているものでございます。東京書籍につきましては、触れ合い体験の流れや接し方のポイント、安全・衛生面での注意事項等を学ぶ事前学習の案と、この2ページを使って体験の前にはどんなことを学習したり、用意したりしなければならないか、体験当日はどんな流れでどのような活動をするのか、体験後はどんなことをすればよいのかを、大変具体的で見通しが持ちやすいように提起されております。

教育図書は、児童と上手に触れ合うためのコツや事前準備と注意点等の扱いに力を入れており、イラストもあって大変わかりやすいのですが、当日の様子をイメージするのはこの2枚の写真のみとなっております。

開隆堂出版でございます。安全面での注意や仲よくなるためのヒントを紹介した後に、幼稚園に行く場合、学校へ幼児を招待する場合、子育て支援センターや児童館に行ってみる場合、映像やロールプレイングなどで幼児の世界を追体験する場合と多様な学習活動例を挙げて、学校の実情に合った学び方を選択できるように工夫されています。

このように、この3者を比較・検討した結果、可茂管内の生徒には、東京書籍の教科書がより適しているというふうに結論づけられました。その理由は大きく3点です。

1つは、学習指導要領の内容がより指導しやすいということ、2つ目に実践的・体験的な学習を重視していること、3つ目は生徒の実態、あるいは免許外の教員が家庭科の指導に当たらなければならないことが多い可茂地区の実態を受けて、よりその実態に即していくという理由からです。以上でございます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ただいま技術家庭の家庭分野については、東京書籍という御提案がございます。

皆さんの御意見を伺いたいと思います。

○ **教育委員（小野口裕子君）** もうこれは一目瞭然ですね。東京書籍が断トツです。

写真もさることながら、本当にとってもリアリティーに富んでいるといいますか、見ていて子供たちが本当に献立にしてもつくりたくなるような構成の仕方ですし、それから

日本の文様とか伝統的な被服の歴史であったり、先ほどの幼児教育もそうですけれど、いろんな部分でとてもわかりやすく、見やすく、取り組みやすいつくり方になっていると思います。

この食品群の資料についても非常にわかりやすいですし、写真が本当にきれいです。そういう点でもほかのものとは比べられない、断トツいいなあと思います。これは、ぜひこれで勉強してもらおうといいなあと思います。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 東京書籍の場合ですけれども、つくり方の、食材から下ごしらえ、つくるまでの過程が非常にわかりやすく写真でつくってありますし、また郷土の部分では、岐阜県のものとか、朴葉みそだとかというものも載っておりますし、非常にわかりやすいという部分でとてもいいと思います。

○ **教育委員（星野京子君）** 東京書籍の教科書は、本当に御説明のとおりで見やすいですし、項目項目でとてもわかりやすく、ずうっと使えるような大事にしたい教科書だなというふうに思いました。

○ **教育委員（丹羽千明君）** 東京書籍は指導しやすいと思いますので、こちらでいいと思います。

○ **教育長（笹橋義朗君）** 私も東京書籍がいいなあと思って、自分の生活に役立つと思うんだけど、よく書かれているなあと、わかりやすいなあと思いました。

全員東京書籍ということで、家庭分野については東京書籍ということに決定したいと思います。

続きまして外国語、英語について説明をお願いします。

○ **学校教育課主任指導主事（岩崎千宏君）** 外国語でございます。

対象としましたのは、東京書籍、開隆堂出版、学校図書、三省堂、教育出版、光村書出版の6者でございます。

まず、各者の特徴について御説明申し上げます。

まず、東京書籍です。学年の発達段階に応じて、言語材料、言語活動、題材などが系統的・発展的に配置されておまして、無理なく着実に習得する工夫がされております。学年・学期単元ごとに活動の目標が示され、見通しを持って学習できるよう工夫されているのも特徴です。

開隆堂出版でございます。地域社会人としての要素を含む題材として、白川郷の「結い」を紹介しております。信念を持って力強く生きるという視点で、ノーベル平和賞受賞のマララさんも扱われているところで、生徒の学ぶ意欲を喚起する、そういった部分で特徴を持っている内容でした。

学校図書でございます。例えば、電話での会話を扱う部分では、1年生では直接話す、2年生は本人が出た場合と取り次いでもらう場合、2通りについて会話の文例が扱われております。3年生は伝言を頼む場合、あるいは後でかけ直す場合が含まれておまして、発達の段階に応じた内容になっております。また、視覚的にわかりやすくする工夫もなされておりました。

三省堂でございます。読み取りを深める題材の内容、分量が大変豊富でした。地域社会人としての要素を含んだ内容では、キング牧師や錦織圭選手を紹介しておまして、学習意欲を高めております。

教育出版でございます。巻末にCan Do Listを位置づけておりまして、自分の到達度を自己評価できる工夫がなされておりました。また、別冊資料で教科書の復習を行い、定着を図る工夫がなされております。

光村図書出版です。地域社会人としての要素を含んだ題材が最も多く含まれておりました。特に、杉原千畝氏の偉業、それから医療・福祉ロボット開発の山海教授の活躍を扱っております。

以上のように、どの教科書にも特徴となる点や工夫がありました。

英語科で求めている6つの着眼点の中で、中学校の英語学習に求められるコミュニケーション能力の基礎を養うため大事にしたいことは、指導内容の系統性や発展性、習得した知識・技能を活用して取り組む言語活動の充実、また生徒の学習意欲を喚起できる題材のよさの3点であると考えております。その3つの着眼点に重点を置き、6者を比較しましたところ、東京書籍、開隆堂、三省堂の3者が使いやすいというふうに判断いたしました。

そこで、この3者をさらに精査した結果について説明させていただきます。

まず、手紙を書く活動にかかわってです。

開隆堂については、どの学年でも手紙を取り扱った単元がありますが、書く活動として位置づけられているのは、3年生のお祝い、お礼のメールやお世話になった人への手紙のみです。

三省堂については、1年生で日本の学校生活を紹介するメール、2年生で外国人が使える日本語を教えるメール、3年生では、国際交流イベントのボランティアに応募する自己プロフィールを書く活動が仕込まれています。どの活動も題材の内容と関連づけして位置づけられており、書く目的が明確であること、書くステップを丁寧に指導できる点ですぐれています。

東京書籍は、1年生では3文程度の絵はがき、2年生では4文程度のメール、3年生では5文程度のファンレターを書くという学年の発達段階を考慮した明確な到達目標が設定され、作成のステップも明確に示されています。

以上の点で、三省堂と東京書籍の2者がさらに使いやすいということで、この2者に絞って精査をいたしました。

言語活動の充実にかかわって、どの学年でも道案内の取り扱いがなされております。三省堂のほうでは2、3年で扱われておりますが、対話の内容に重点が置かれているために、自由度が比較的高い反面、発話量は2年生のモデル文のほうが長くなっているという特徴がございます。

それに対して東京書籍ですが、東京書籍は全学年に位置づいておりまして、1年生では徒歩の道順、2年生では乗り物の乗り方、3年生では乗りかえのある乗り物での行き方というように、発展的に構成されています。対話も3往復、4往復、5往復と学年を追ってふえています。

以上のことから、可茂地区の子供たちにとっては、東京書籍のものが最もふさわしいというふうに考えました。特に、平成25年3月に国が打ち出したグローバル化に対応した英語教育改革の流れにもありますように、活動目標や学習到達目標ができるだけ具体的に示されている、そういう面でも東京書籍がすぐれているという判断がなされました。

以上でございます。

- **教育長（籠橋義朗君）** 英語については、東京書籍という提案でございます。
皆さんの御意見を伺いたと思います。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 東京書籍は会話型というか、発展型の指導になってきますので、やっていってもだんだんステップアップしていくというのがわかるような気がするので非常にいいと思います。
- **教育委員（小野口裕子君）** 御説明いただいたとおりだと思います。各学年、必要な到達度に応じてきちっとそれが明確に指導されているということで、東京書籍がやっぱりいいかなあとと思います。
- **教育委員（星野京子君）** 東京書籍のほうは、目次を見ましてもとてもわかりやすく、学びやすい教科書だと思います。
- **教育委員（丹羽千明君）** わかりやすく東京書籍がいいと思います。
- **教育長（籠橋義朗君）** それでは、英語の教科書については東京書籍ということで決定させていただきます。ありがとうございます。

以上で、全教科の教科用図書採択を行っていただきました。この結果をもって、可児市の教育委員会の決定というふうにしたいと思います。どうもありがとうございました。

閉会の宣告

- **教育長（籠橋義朗君）** それでは、ちょうど市役所の勤務時間が5時15分になりましたので、皆さんの御協力のもと、きょうは本当に朝からお疲れになったこととは思いますが、時間をまたいでの教育委員会をこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

閉会 午後5時16分